

# 次世代育成支援島田市行動計画

## 目 次

<b>序章 行動計画の概要</b>	1
1 後期計画策定の背景と目的	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	2
4 後期計画の策定体制	2
<b>第1章 計画の基本的な考え方について</b>	3
1 基本理念	3
2 基本的な視点	4
<b>第2章 島田市の現状</b>	6
1 少子化の動向	6
2 家族や就労の状況	14
3 保育サービス等の状況	17
<b>第3章 施策の体系</b>	22
1 国の示す施策の体系	22
2 島田市の後期計画の施策の体系	23
<b>第4章 行動計画</b>	24
1 親力の育成	24
2 子育てと仕事の調和の推進	31
3 地域における子育て支援の充実	38
4 次世代を担う子どもの健やかな育成	44
5 親と子どもの健康の確保及び増進	51
6 子どもの安全の確保と安全・安心なまちづくりの推進	57
7 特別な援助が必要な家庭の生活の向上	64
<b>第5章 数値目標・目標事業量の設定</b>	71
1 親力の育成	71
2 子育てと仕事の調和の推進	72
3 地域における子育て支援の充実	74
4 次世代を担う子どもの健やかな育成	75
5 親と子どもの健康の確保及び増進	77
6 子どもの安全の確保と安全・安心なまちづくりの推進	78

7 特別な援助が必要な家庭の生活の向上	79
<b>第6章 後期計画の推進にあたって</b>	<b>82</b>
1 後期計画の周知	82
2 市民と地域と行政の協働による計画の推進	82
<b>参考資料</b>	<b>83</b>
次世代育成支援島田市行動計画後期計画策定経過	83
次世代育成支援対策推進協議会名簿	85
策定検討委員会	86
策定作業部会	86
<b>索引</b>	<b>87</b>
具体的な取り組み 索引（担当課別）	87

# 序章 行動計画の概要

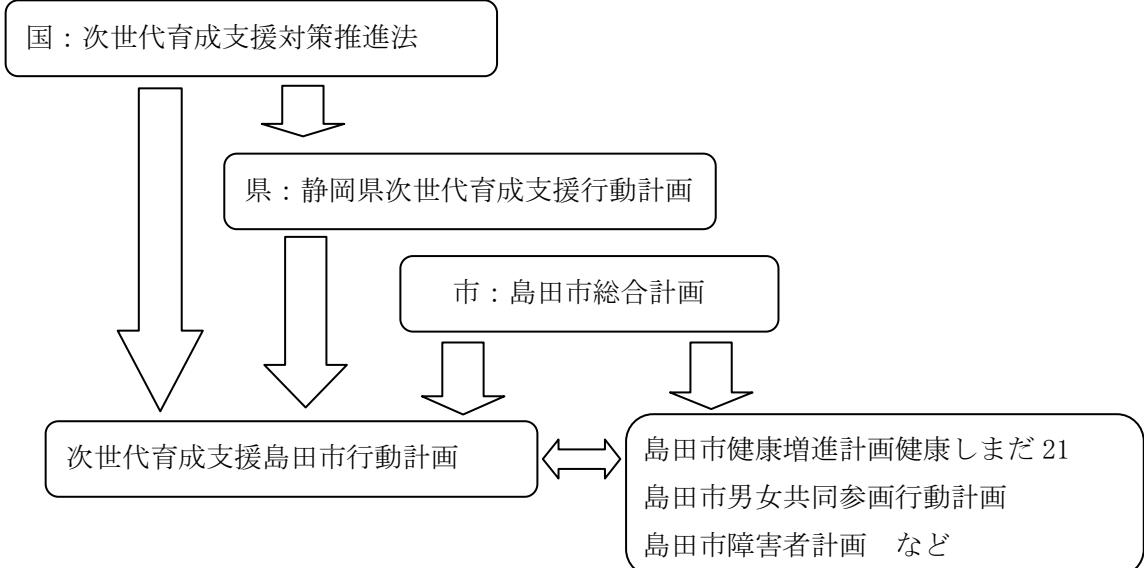
## 1 後期計画策定の背景と目的

平成 15 年 7 月に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成 17 年 3 月に「次世代育成支援島田市行動計画」を策定しました。行動計画は、少子化の流れを変えるために、行動計画策定指針に即して 5 年ごとに見直しを行います。後期計画における新たな方向性や目標として、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略・「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」・「新待機児童ゼロ作戦」・「社会保障の機能強化のための緊急対策」等が、国から示されています。

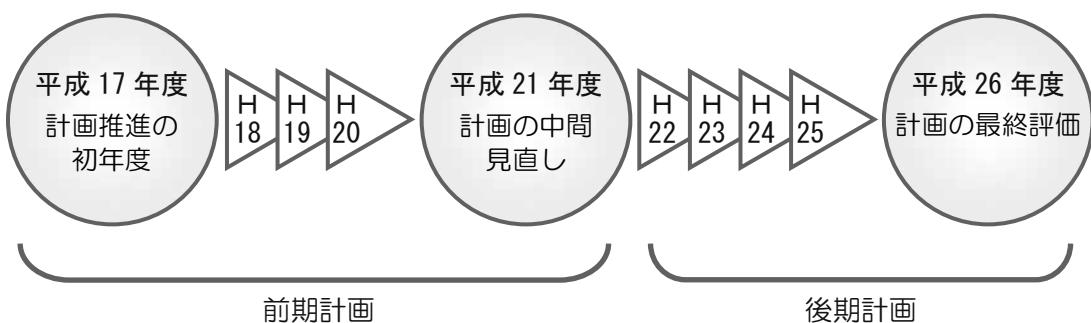
平成 20 年度に実施したニーズ調査において、約 7 割の就学前児童と小学生をもつ保護者から「島田市は、子育てしやすいまちである。」との回答があり、主な理由は、「子育て支援などの制度が充実している。」「助成制度など経済的支援が充実している。」「買い物など日常生活の利便性が良い。」ことが挙げられました。

本市は、平成 17 年 5 月 5 日に島田市と金谷町が、また平成 20 年 4 月 1 日に川根町と合併し、人口 10 万人あまりの市となりました。後期計画は、旧市町が個々に策定した前期計画を合併後の島田市の計画として一つにまとめ、新たに数値目標を掲げ、計画的な取り組みを推進していくものです。前期 5 年間の実績を検証した上で、新たな国の指針とニーズ調査結果を考慮しながら、前期計画の見直しを行い、子どもの成長と子育てを地域全体で支援し、子育てが大切にされる社会の構築を一層推進するために後期計画を策定します。

## 2 計画の位置づけ



### 3 計画の期間



### 4 後期計画の策定体制

前期計画の見直しにあたっては、平成 21 年 2 月に市内の就学前児童及び小学生から各々無作為に抽出した 1,500 人の保護者を対象に子育て支援に関するニーズ調査を実施しました。

平成 21 年 6 月に府内の関係課の課長補佐及び係長で組織する策定作業部会を立ち上げ、前期計画の個々の事業について終了した事業、新たに実施している事業を整理し、成果や課題、後期の方向性をとりまとめました。その原案とニーズ調査結果をもとに市民ボランティア団体、保育園や幼稚園の代表者のほか、子育て中の保護者を含めた市民代表 20 人からなる次世代育成支援対策推進協議会と策定作業部会とが意見交換をしながら、後期計画の素案を作成しました。

そして、素案を府内の関係課長で構成する策定検討委員会で審議し、さらに、内容に関する幅広い意見を募るために、平成 22 年 2 月にパブリックコメントを実施しました。

# 第1章 計画の基本的な考え方について

## 1 基本理念

平成17年に策定した「次世代育成支援島田市行動計画」では、子どもが健やかに成長できるよう、家庭や地域、学校、保育機関などが、子どもを中心に据え、子どもが何を求めているのか、子どもにとって何が幸せなのかを考え、地域全体で子育てを支援していくこうとする思いから、－この街で育てあいたい わが子の未来 明日の夢－『子どもをまんなかに 子育て応援都市 島田』という基本理念を設定しました。本市は、2度の合併を経て、人口10万人あまりの市となり、昨年「人と産業・文化の交流拠点 水と緑の健康都市 島田」を将来都市像として、島田市総合計画を策定しました。その基本理念を踏まえ、市民・事業者・行政が協働して、にぎわいあふれるまちづくりを進めています。

島田地区、金谷地区、川根地区に共通する大井川とその流域に育まれてきた恵みや牧之原台地などの茶畑周辺の緑豊かな環境を大切にしながら、このまちで子どもが伸び伸びと健やかに成長できるよう、旧島田市の基本理念を継承し、地域全体で子育てを応援していきます。

－このまちで育てあいたい わが子の未来 明日の夢－  
子どもをまんなかに 子育て応援都市 島田



## 2 基本的な視点

国は、「後期行動計画策定指針」の中で、「基本的な視点」として新たに仕事と生活の調和実現の視点を追加し、次の9項目を挙げています。

### 【国の示す基本的な視点】

- 1 子どもの視点
- 2 次代の親づくりという視点
- 3 サービス利用者の視点
- 4 社会全体による支援の視点
- 5 仕事と生活の調和実現の視点
- 6 すべての子どもと家庭への支援の視点
- 7 地域における社会資源の効果的な活用の視点
- 8 サービスの質の視点
- 9 地域特性の視点

本市においても、この「基本的な視点」を十分に踏まえながら、前期計画に引き続き次に示す8つの視点を大切にしました。

### ○子どもを中心とした視点

子育て支援サービス等により影響を受けるのは、多くは子ども自身であることから、子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう子どもをまんなかに捉えた視点に立った取り組みが必要です。

### ○次代の親の育成の視点

子どもは次代の親となるものとの認識の下に、豊かな人間性を形成し、自立して家庭を持つことができるよう、乳幼児期・少年期・青年期とライフステージごとに、子どもの健全育成のための取り組みを進めが必要です。

---

---

## ○サービス利用者及びサービスの質の視点

核家族化等の社会環境の変化に伴い、子育て支援に対する利用者のニーズが多様化しており、個別のニーズに柔軟に対応できるよう利用者の視点に立ち、必要に応じてサービス内容を改善する必要があります。

また、サービスの質を向上させるために、人材の育成が重要です。

## ○社会全体による支援の視点

市民・事業者・行政それぞれがお互いにその特性や役割を理解し、様々な担い手の協働の下に、対策を進めていくことが必要です。

## ○仕事と生活の調和実現の視点

働き方の見直しを進めて家庭生活と職業生活の両立を図ることは、少子化対策の観点からも重要です。

## ○すべての子どもと家庭への支援の視点

社会的養護を必要とする子どもや、ひとり親家庭等多様化している現状を踏まえ、すべての子どもと家庭への支援という観点から、対策を推進することが必要です。

## ○地域における社会資源の効果的な活用の視点

子育て支援に関する活動は、子育てサークル、自治会・町内会や民生委員・児童委員など、様々な人々に支えられています。地域の児童福祉施設、公民館、学校施設等の既存の公共施設を活用しながら、こうした地域の人的資源を十分に活用することが必要です。

## ○島田らしさの視点

大井川と茶畑や、周辺の緑豊かな環境を活かし、地域性を大切にして、市民・地域・行政がともに支えあいながら協働して取り組む子育て支援を推進します。

そして、行動計画を推進する上では、住民参加によるサービスの評価を行い、常に計画の点検と見直しを行っていくことが必要です。

## 第2章 島田市の現状

### 1 少子化の動向

#### 1) 人口の推移

##### 総人口

総人口は、平成 21 年 3 月 31 日現在、103,884 人となっています。総人口の推移についてみると、平成 17 年の 104,759 人よりも 875 人減少しています。

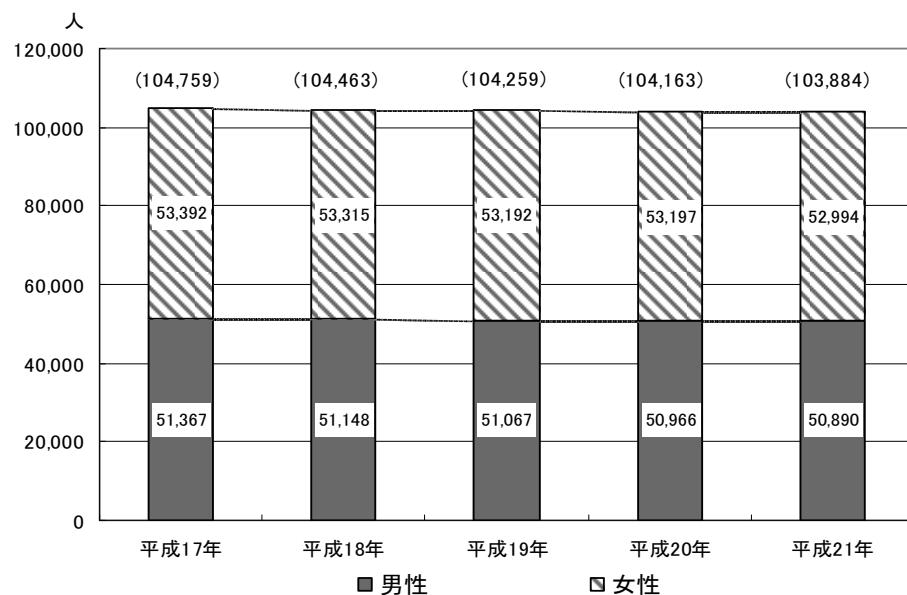


図2-1 総人口 各年3月31日現在 (資料:市民課 人口統計より)  
※旧島田市、旧金谷町及び旧川根町の合算値

##### 児童人口

児童人口の推移についてみると、各年齢層で減少傾向にあります。

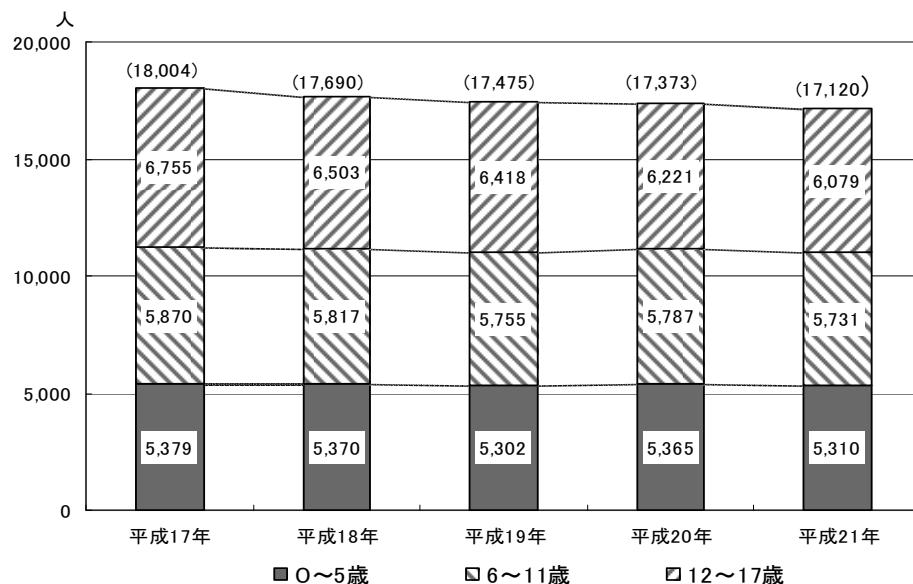


図2-2 児童人口 各年3月31日現在 (資料:市民課 人口統計より)  
※旧島田市、旧金谷町及び旧川根町の合算値

### 年齢3区分別人口

年齢3区分別の人口の推移についてみると、老人人口の緩やかな増加と年少人口の緩やかな減少により、少子高齢社会は進行しています。

表2-1 年齢3区分別人口

単位：人

区分		平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
年少人口 (0~14歳)	実数(人)	14,482	14,333	14,148	14,142	13,991
	構成比(%)	13.8	13.7	13.6	13.6	13.5
生産年齢人口 (15~64歳)	実数(人)	66,819	66,158	65,549	64,945	64,303
	構成比(%)	63.8	63.3	62.9	62.3	61.9
老人人口 (65歳以上)	実数(人)	23,458	23,972	24,562	25,076	25,590
	構成比(%)	22.4	23.0	23.5	24.1	24.6
合計	実数(人)	104,759	104,463	104,259	104,163	103,884
	構成比(%)	100	100	100	100	100

各年3月31日現在 (資料:市民課 人口統計より)

※旧島田市、旧金谷町及び旧川根町の合算値

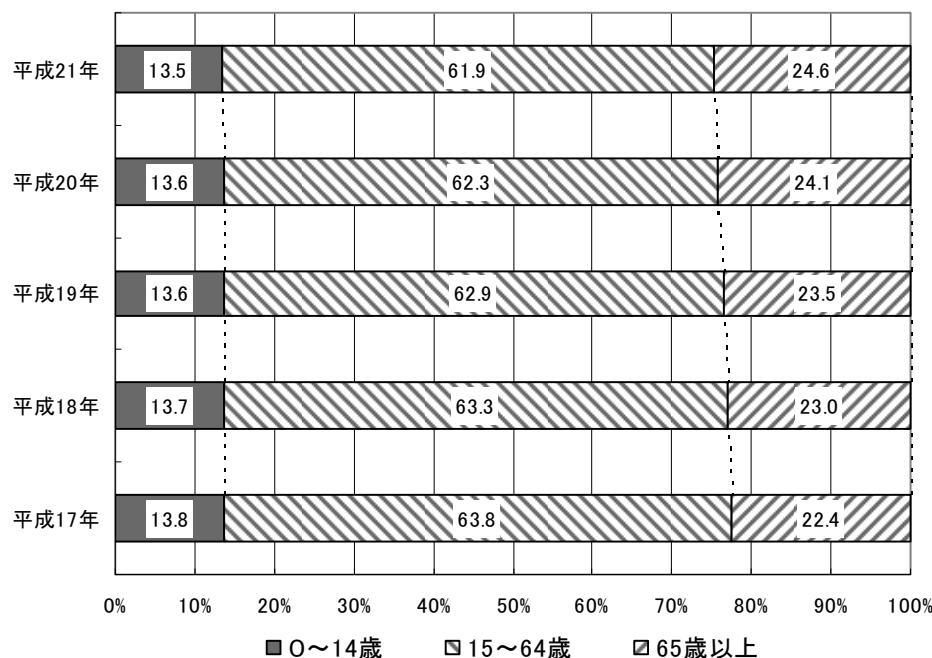


図2-3 年齢3区分別人口

### 地区別の人口と世帯数

地区別の人口推移についてみると、六合地区と大津地区では増加していますが、その他の地区は減少しています。

地区別の世帯数推移についてみると、大長地区、伊久身地区、川根地区以外では、増加しています。

表2-2 地区別の人口

単位：人

区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	増減率(H21/H17)
総数	104,759	104,463	104,259	104,163	103,884	0.99
旧市街地区	39,602	39,287	39,278	39,192	38,934	0.98
六合地区	14,673	14,776	14,903	15,104	15,276	1.04
大津地区	4,045	4,224	4,297	4,379	4,446	1.10
大長地区	4,920	4,840	4,791	4,726	4,712	0.96
伊久身地区	1,116	1,095	1,074	1,055	1,048	0.94
初倉地区	13,261	13,186	13,091	13,085	13,036	0.98
金谷地区	20,807	20,812	20,693	20,642	20,504	0.99
川根地区	6,335	6,243	6,132	5,980	5,928	0.94

各年3月31日現在 (資料：市民課 人口統計より)

表2-3 地区別の世帯数

単位：世帯

区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	増減率(H21/H17)
総数	33,792	34,071	34,436	34,770	35,107	1.04
旧市街地区	13,831	13,821	13,978	14,063	14,066	1.02
六合地区	4,726	4,811	4,919	5,039	5,173	1.09
大津地区	1,279	1,336	1,378	1,412	1,443	1.13
大長地区	1,439	1,410	1,412	1,405	1,411	0.98
伊久身地区	327	324	323	325	327	1.00
初倉地区	4,188	4,233	4,257	4,305	4,430	1.06
金谷地区	6,174	6,295	6,341	6,419	6,435	1.04
川根地区	1,828	1,841	1,828	1,802	1,822	1.00

各年3月31日現在 (資料：市民課 人口統計より)

## 2) 出生の動向

### 出生数と出生率

平成 16 年より出生数は、850 人前後で、出生率は、8.0 前後で推移しています。

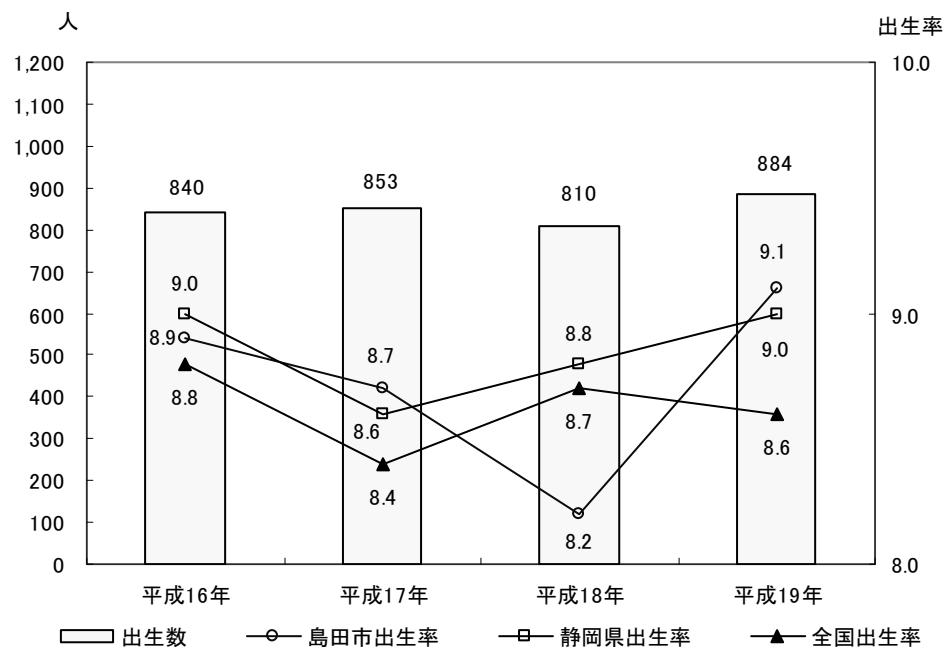


図2-4 出生数と出生率 (資料: 人口動態統計)

※出生数は、旧島田市、旧金谷町、旧川根町の合算値

※出生率は旧島田市の数値

#### 出生率とは

ある年に生まれた出生数をその年の人口で割ったものを 1,000 倍したものです。

$$\text{出生率} = \frac{\text{出生数}}{\text{人口}} \times 1,000$$

### 合計特殊出生率

合計特殊出生率についてみると、平成18年を除き、全国より高くなっています。

合計特殊出生率

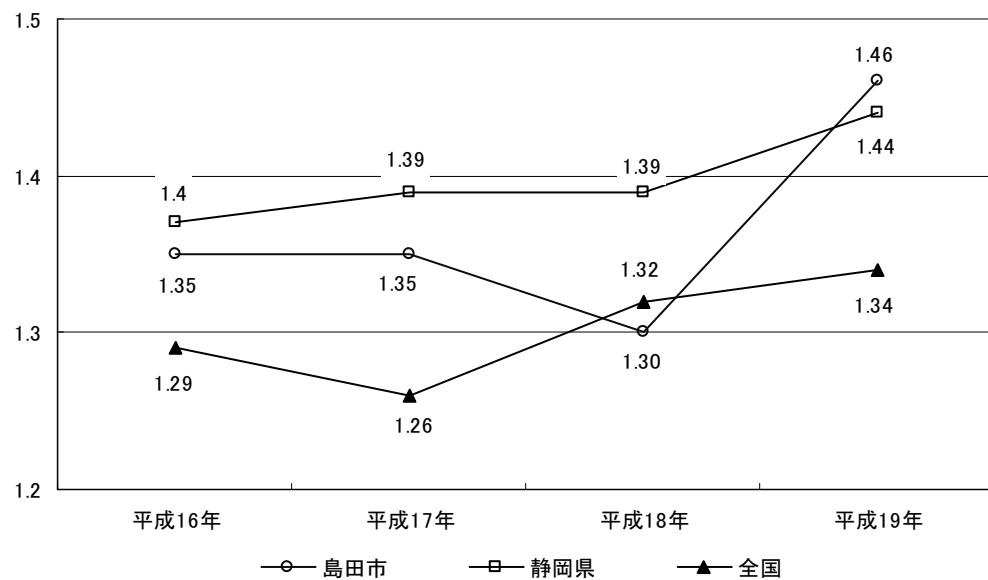


図2-5 合計特殊出生率 (資料:島田市の母子保健統計)

#### 合計特殊出生率とは

15歳～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当します。

$$\text{合計特殊出生率} = \left( \frac{\text{母の年齢別出生数}}{\text{年齢別女子人口}} \right) \text{ の } 15\text{歳} \sim 49\text{歳までの合計}$$

#### 母親の年齢階級別出生数

母親の年齢階級別出生数の推移についてみると、30歳～34歳における出生数が最も多くなっています。35歳以上の出生数は緩やかな増加傾向になっています。

区分	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
19歳以下	9	14	9	13
20歳～24歳	122	97	95	113
25歳～29歳	302	265	264	268
30歳～34歳	298	359	304	333
35歳～39歳	97	108	123	134
40歳以上	12	10	15	23
合計(人)	840	853	810	884

表2-4 母親の年齢階級別出生数 (資料:人口動態統計)

※出生数は、旧島田市、旧金谷町及び旧川根町の合算値

### 3) 婚姻の動向

#### 婚姻数と離婚数

婚姻数の推移は、年間 500 件前後で推移しており、平成 16 年から平成 19 年の 4 年間で平成 19 年の婚姻数が一番多くなっています。

離婚数の推移は、緩やかな減少傾向になっています。

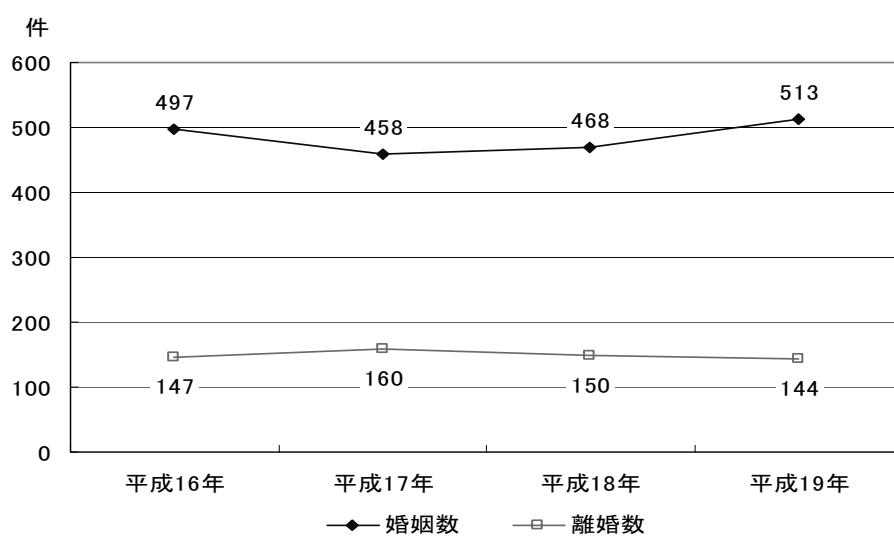


図2-6 婚姻数と離婚数 (資料:人口動態統計)  
※旧島田市、旧金谷町及び旧川根町の合算値

#### 平均初婚年齢

平均初婚年齢の推移についてみると、夫の年齢が妻の年齢よりも 1.5 歳から 2.5 歳高くなっています。平成 16 年では夫、妻ともに全国平均よりも高くなっていますが、平成 18 年平成 19 年では、いずれも全国平均以下になっています。

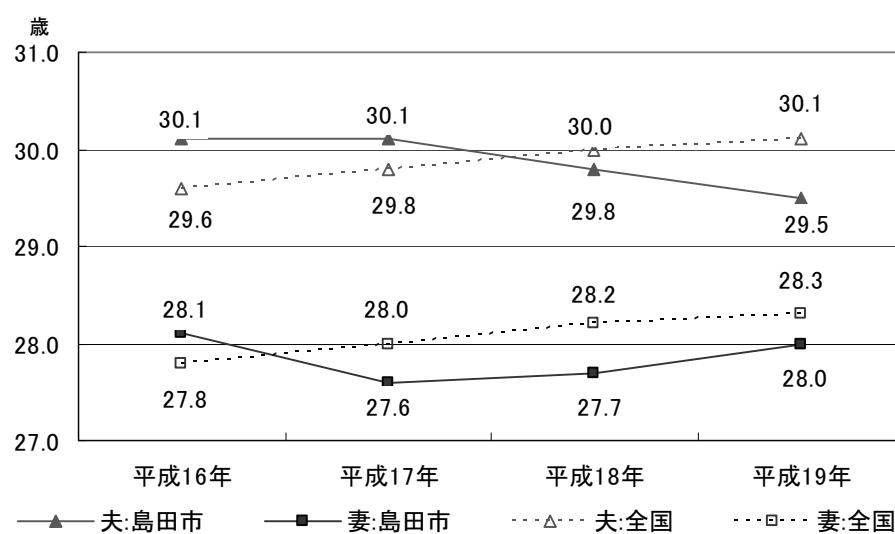


図2-7 平均初婚年齢 (資料:人口動態統計)

#### 4) 人口の将来予測

将来人口の推計にあたっては、コーホート変化率法とコーホート要因法が考えられます。比較的近い将来の人口推計を行うこと、特殊な人口変動が予想されないことから、平成17年以降の住民基本台帳（各年3月31日）を基に、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計するコーホート変化率法を用いて推計しました。

推計の流れは以下のとおりです。

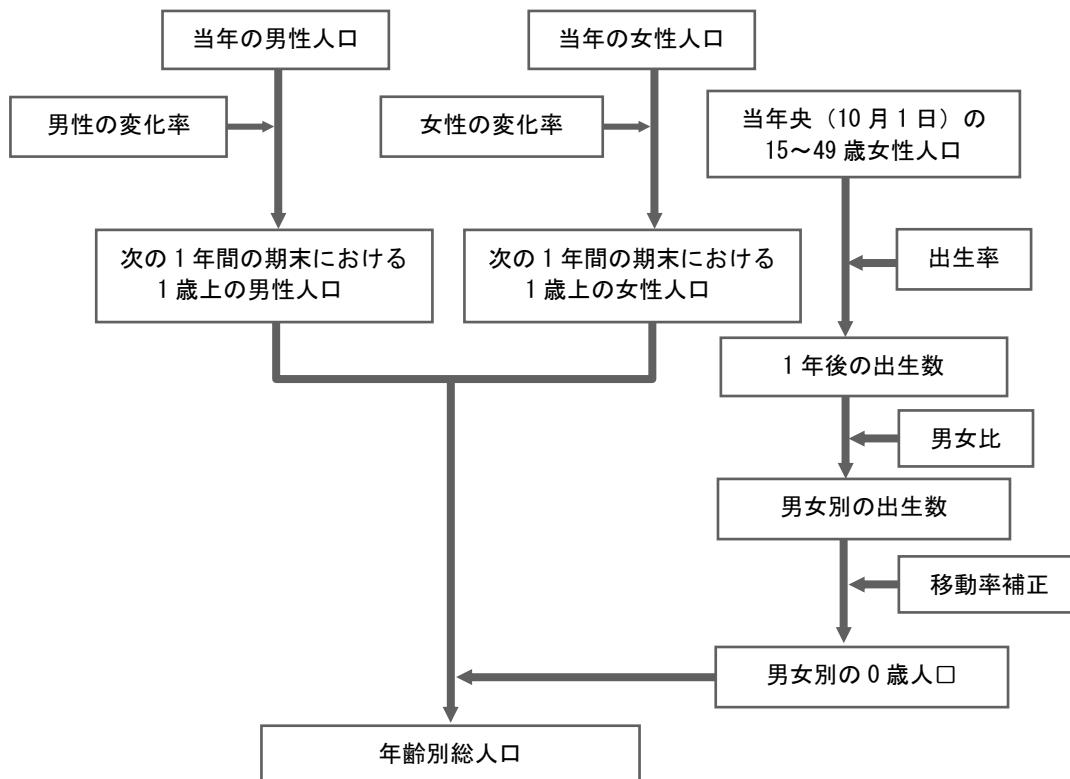


図2-8 将来人口の推計フロー

##### コーホート

ここでいう「コーホート」とは、同じ年（又は同じ期間）に生まれた人々の集団を指します。例えば、平成14年4月2日から平成15年4月1日生まれのコーホートは、平成17年4月1日時点では満2歳、平成21年4月1日時点では満6歳となり、平成21年度に小学1年生となる人々の集団です。

## 島田市における人口の将来予測

将来人口の推計結果をみると、総人口については、今後緩やかな減少傾向で推移すると予測されます。

そのため、現在の少子化傾向が今後も継続する場合は、5年間で就学前児童は約320人減少し、小学生は約90人減少すると予測されます。

表2-5 総人口の将来予測

単位：人

区分	平成21年 (実績)	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	増減 (H26-H22)
男性	50,890	50,724	50,555	50,400	50,229	49,975	△749
女性	52,994	52,693	52,629	52,377	52,165	51,896	△797
計	103,884	103,417	103,184	102,777	102,394	101,871	△1,546

表2-6 就学前児童の将来予測

単位：人

年齢	平成21年 (実績)	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	増減 (H26-H22)
0歳児	819	801	788	772	757	741	△60
1歳児	952	857	838	824	808	793	△64
2歳児	840	959	864	845	830	814	△145
3歳児	898	857	978	882	862	847	△10
4歳児	895	906	864	986	890	869	△37
5歳児	906	901	912	870	993	896	△5
計	5,310	5,281	5,244	5,179	5,140	4,960	△321

表2-7 就学児童の将来予測

単位：人

年齢	平成21年 (実績)	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	増減 (H26-H22)
6歳児(小1)	930	908	903	914	872	995	87
7歳児(小2)	966	936	914	909	920	878	△58
8歳児(小3)	926	972	942	920	914	926	△46
9歳児(小4)	930	924	970	940	918	912	△12
10歳児(小5)	991	930	924	970	940	918	△12
11歳児(小6)	988	991	930	924	970	940	△51
計	5,731	5,661	5,583	5,577	5,534	5,569	△92

## 2 家族や就労の状況

### 1) 世帯の推移

平成12年以降人口が減少していますが、総世帯数は平成22年頃までは増加が見込まれています。その後も「単独世帯」「夫婦のみの世帯」「ひとり親と子の世帯」は増加が見込まれますが、平成27年以降は「親子世帯(夫婦と子の世帯)」と「その他世帯」が横ばいから減少に転じるため、総世帯数は減少傾向になると予測されます。

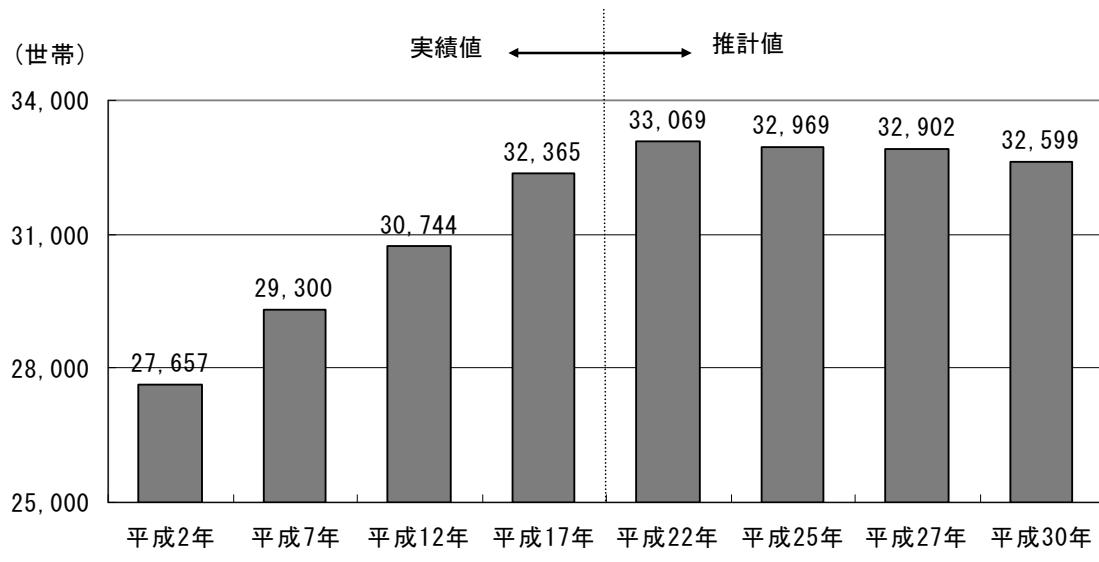


図2-9 総世帯数の推移 (資料:島田市総合計画)

表2-8 世帯類型別世帯数の推移

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成25年	平成27年	平成30年
単独	3,146	4,003	4,675	5,480	5,598	5,679	5,733	5,781
夫婦のみ	3,356	4,227	5,183	5,824	6,332	6,475	6,571	6,625
親子	10,030	9,792	9,796	9,941	9,968	9,793	9,675	9,435
一人親	1,605	1,885	2,227	2,641	2,666	2,695	2,714	2,727
その他	9,487	9,376	8,835	8,422	8,471	8,293	8,175	7,997
施設	33	17	28	57	34	34	34	34
総世帯数	27,657	29,300	30,744	32,365	33,069	32,969	32,902	32,599

(予測の考え方)

本計画における世帯推計は世帯主率法を用いました。世帯主率法は、年齢別の世帯主率(当該年齢人口のうち世帯主である者の割合)の実績値等から将来の値を推計し、それを将来の人口に掛け合わせて、将来の世帯数を求める方法です。

将来の世帯主率の推計は、平成2年から平成17年までの国勢調査の世帯主の世帯類型別年齢5歳階級別世帯数を用い、一定の傾向が見られるコホートには近似曲線の延長を、傾向が見られないコホートには平均値等を適用しました。

## 2) 就労状況

### 女性の労働力率

女性の労働力率についてみると、静岡県全体の割合よりも高くなっています。M字型曲線は緩やかになっているものの依然M字曲線になっています。

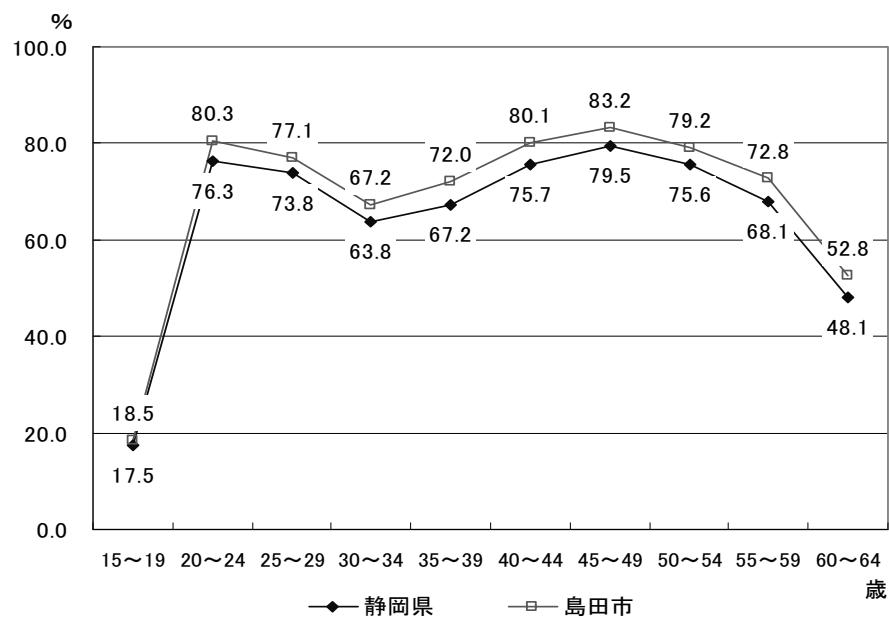


図2-10 女性の労働力率 (資料：平成17年国勢調査)

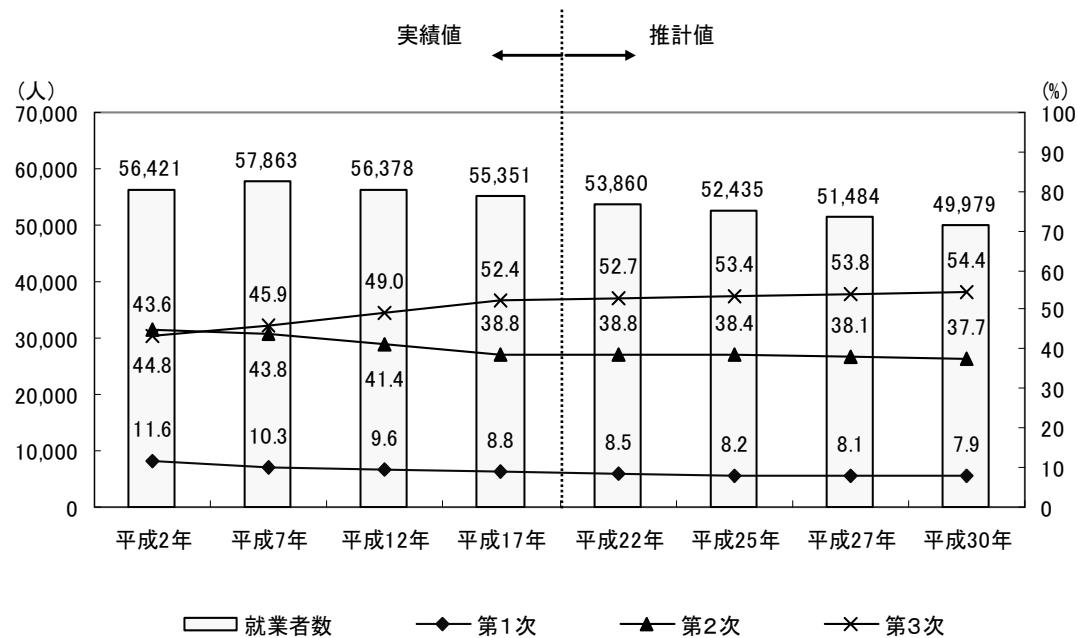
### 女性の労働力率とは

15歳以上の女性人口に占める女性の労働力人口（就業者と失業者の計）の割合をいいます。

$$\text{女性の労働力率} = \frac{\text{女性の労働力人口}}{\text{15歳以上の女性人口}}$$

### 3) 産業分類別就業者数

産業分類別就業者数の推移についてみると、平成7年以降総就業者数は減少しています。第1次産業及び第2次産業の就業者数及び構成比については、平成2年以降、一貫して減少傾向にあります。一方、第3次産業従事者数については、構成比は増加しているものの、就業者総数が年々減少に転じていることから、平成22年から減少すると予測されます。



※総就業者数は左目盛。各産業の就業者数の構成比は右目盛。

図2-11 就業者数及び産業別構成比の推移 (資料:島田市総合計画)

表2-9 産業別就業者の推移

(単位 : 人)

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成25年	平成27年	平成30年
第1次	6,557	5,966	5,381	4,875	4,550	4,317	4,161	3,949
第2次	25,272	25,366	23,347	21,457	20,912	20,124	19,599	18,838
第3次	24,592	26,531	27,650	29,019	28,398	27,994	27,724	27,192
就業者数	56,421	57,863	56,378	55,351	53,860	52,435	51,484	49,979

(予測の考え方)

本計画における産業別就業者数の推計は、最初に平成2年から平成17年国勢調査に基づき、平成30年までの5歳階級別就業率推計と産業別就業者構成比の推計を行いました。次に、両者を掛け合わせて、産業別の就業者数を推計しました。

※人口・世帯数・就業者数の将来見通しは、現時点における仮定値を基に推計しています。

### 3 保育サービス等の状況

#### 1) 保育園や幼稚園の配置状況

公立保育園は第一保育園、第三保育園、金谷中央保育園、かわね保育園の4園、民間保育園は12園となっています。公立幼稚園は五和幼稚園の1園、私立幼稚園は8園となっています。

地区名	保育園の名称	幼稚園の名称
旧市街地区	島田聖母保育園	島田中央幼稚園
	くりのみ保育園	島田南幼稚園
	こばと保育園	島田学園付属幼稚園
	ゆたか保育園	
	第一保育園	
	第三保育園	
六合地区	六合第一保育園	六合幼稚園
	六合第二保育園	
	たけのこ保育園	
大津地区	大津保育園	島田北幼稚園
大長・伊久身地区		伊久身幼稚園
初倉地区	初倉保育園	みどり幼稚園
	月坂保育園	
金谷地区	五和保育園	金谷幼稚園
	神谷城保育園	五和幼稚園
	金谷中央保育園	
川根地区	かわね保育園	

色掛けは、公立保育園・幼稚園

平成21年4月1日現在



## 2) 保育園の状況

公立保育園と民間保育園を合わせた入園児童数は、増加傾向にあります。また、充足率は、かわね保育園、初倉保育園を除き 100.0% を超えています。

表 2-10 保育園数等の推移

区分		平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年
公立保育園	保育園数(か所)	5	5	5	4	4
	定員(人)	500	500	500	440	440
	入園児童数(人)	551	548	545	445	432
	充足率(%)	110.2	109.6	109.0	101.1	98.2
民間保育園	保育園数(か所)	11	11	11	12	12
	定員(人)	1,080	1,110	1,110	1,200	1,210
	入園児童数(人)	1,213	1,222	1,239	1,376	1,408
	充足率(%)	112.3	110.1	111.6	114.7	116.4
合計	保育園数(か所)	16	16	16	16	16
	定員(人)	1,580	1,610	1,610	1,640	1,650
	入園児童数(人)	1,764	1,770	1,784	1,821	1,840
	充足率(%)	111.6	109.9	110.8	111.0	111.5
就学前児童数(人)		5,379	5,370	5,302	5,365	5,310

※各年 3 月 1 日現在 資料：児童課



表 2-11 保育園別入園児童数の状況

単位：人

保育園名		定員	入園児童数							充足率 (%)
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	
公立保育園	第一保育園	120	10	18	18	28	20	30	124	103.3
	第三保育園	80	5	21	16	20	15	30	107	133.8
	金谷中央保育園	90	6	11	14	21	22	19	93	103.3
	かわね保育園	150	5	7	16	23	30	27	108	72.0
民間保育園	こばと保育園	45	3	11	10	10	10	12	56	124.4
	島田聖母保育園	120	11	23	26	28	24	27	139	115.8
	初倉保育園	150	10	27	23	27	29	26	142	94.7
	六合第一保育園	90	14	19	20	15	26	22	116	128.9
	六合第二保育園	90	11	20	22	20	25	17	115	127.8
	月坂保育園	100	8	24	14	21	24	22	113	113.0
	くりのみ保育園	45	6	10	8	12	8	10	54	120.0
	たけのこ保育園	30	3	7	9	9	2	8	38	126.7
	ゆたか保育園	60	8	8	13	21	13	12	75	125.0
	大津保育園	90	11	18	15	28	22	25	119	132.2
合計		1,650	144	280	299	375	355	387	1,840	111.5

※平成 22 年 3 月 1 日現在 資料：児童課

### 3) 幼稚園の状況

公立幼稚園と私立幼稚園を合わせた入園児童数は、平成 19 年から緩やかな減少傾向にあります。また、充足率は、島田北幼稚園を除き 100.0% を下回っています。

表 2-12 幼稚園数等の推移

区分	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年
幼稚園数（か所）	9	9	9	9	9
入園児童数（人）	1,714	1,715	1,651	1,613	1,563

資料：教育総務課

表 2-13 幼稚園別入園児童数の状況

単位：人

公立	幼稚園名	定員	入園児童数				充足率
			3歳	4歳	5歳	計	
私立	五和幼稚園	108	29	40	32	101	93.5
	島田中央幼稚園	500	127	129	114	370	74.0
	伊久身幼稚園	70	4	6	3	13	18.6
	島田南幼稚園	420	105	85	112	302	71.9
	島田北幼稚園	140	40	44	57	141	100.7
	島田学園付属幼稚園	400	107	127	116	350	87.5
	みどり幼稚園	160	33	48	35	116	72.5
	六合幼稚園	80	29	21	21	71	88.8
	金谷幼稚園	180	40	35	24	99	55.0
	合計	2,058	514	535	514	1,563	75.9

※平成 21 年 5 月 1 日現在 資料：教育総務課

#### 4) 放課後児童クラブの状況

放課後児童クラブは、平成21年4月現在、公設公営3か所、公設民営10か所、民設民営2か所合計15か所で開設されています。また、市内全域を対象とした公設公営の土曜クラブが1か所あります。低学年の児童数は減少傾向にありますが、児童クラブへの入所児童数は増加傾向にあります。

表2-14 放課後児童クラブの実施状況

区分		平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
公設公営	クラブ数(か所)	1	1	1	2	3
	定員(人)	35	35	35	65	95
	入所児童数(人)	37	42	36	52	67
	充足率(%)	105.7	120.0	102.9	80.0	70.5
公設民営	クラブ数(か所)	7	9	9	9	10
	定員(人)	210	270	290	290	340
	入所児童数(人)	178	250	300	356	384
	充足率(%)	84.8	92.6	103.5	122.8	113.0
民設民営	クラブ数(か所)	3	3	3	3	2
	定員(人)	-	-	-	-	-
	入所児童数(人)	80	77	80	101	59
	充足率(%)	-	-	-	-	-
合計	クラブ数(か所)	11	13	13	14	15
	定員(人)	-	-	-	-	-
	入所児童数(人)	295	369	416	509	510
	充足率(%)	-	-	-	-	-
低学年児童数(人)		2,921	2,885	2,845	2,830	2,822

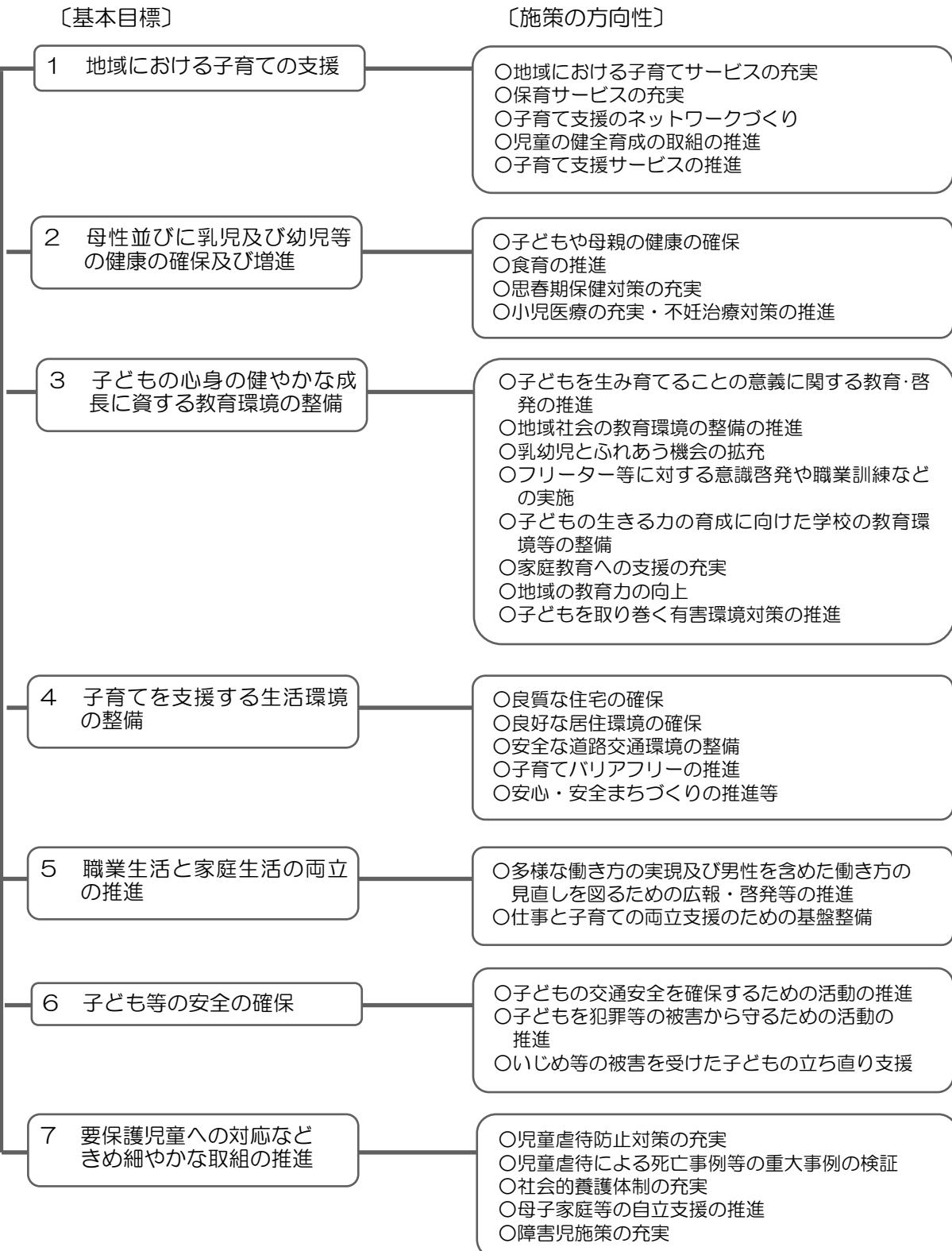
※ 民設民営クラブでは定員を設定していない。

平成21年4月1日現在 資料：児童課

# 第3章 施策の体系

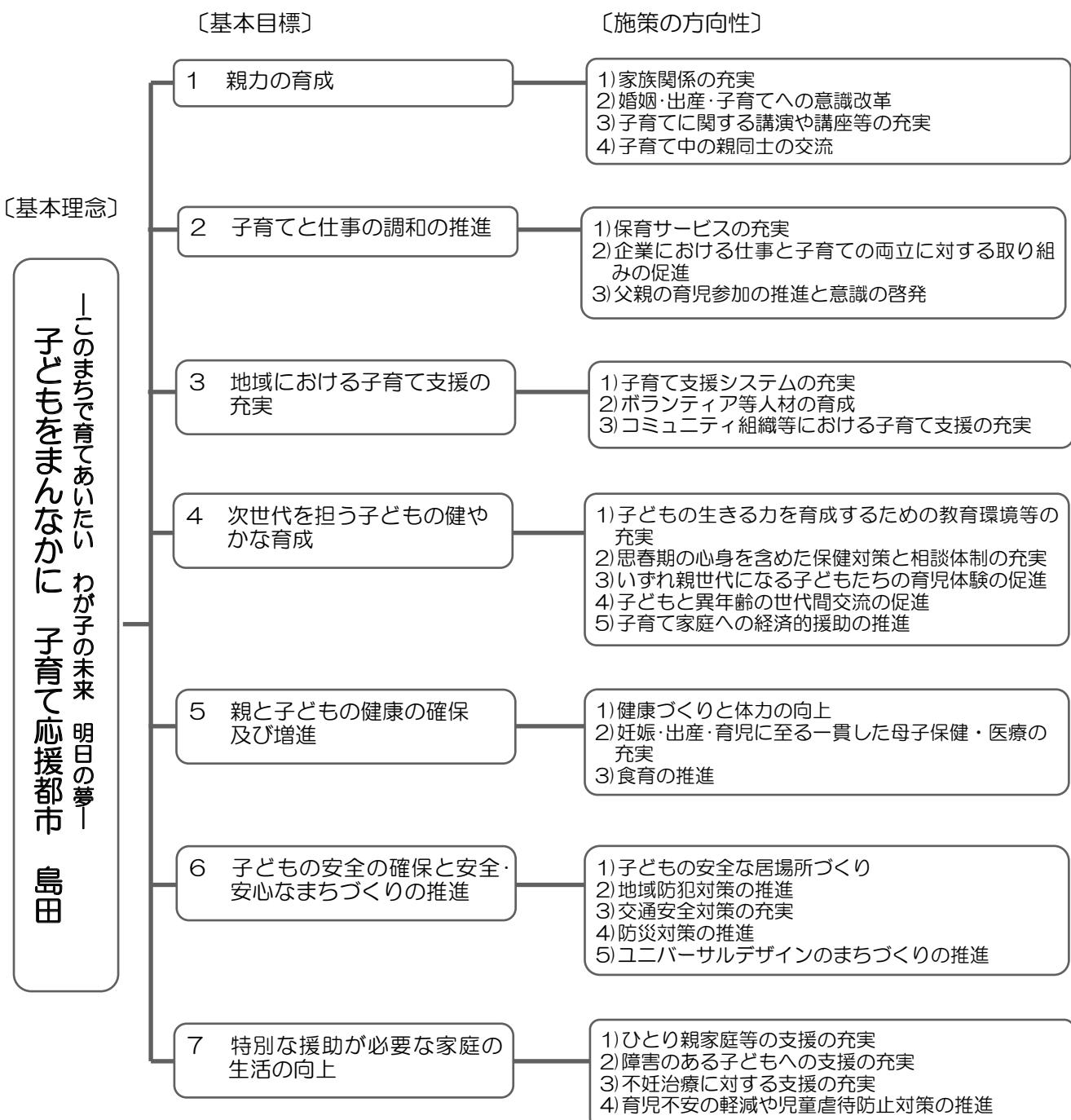
## 1 国の示す施策の体系

国が後期行動計画策定に関して、7つの基本目標（計画に盛り込むべき内容）を指針で示しています。



## 2 島田市の後期計画の施策の体系

施策の体系については、旧島田市の基本理念を引き継ぎ、前期計画で設定した10の基本目標を7つにまとめました。前期計画において、各種子育て支援事業が充実したことにより、親が子育ての支援を受けることに慣れ、子育ての原点は家庭にあるという意識が薄れているのではないかとの指摘から、後期計画の基本目標のなかに「親力の育成」を掲げました。



# 第4章 行動計画

## 1 親力の育成

### 現状と課題

前期計画の5年間において、保育サービスの拡充や様々な子育て支援事業が充実し、子育てに伴う親の負担が軽減されました。反面、生活リズムが子ども中心から親を中心とした生活に移行し、子どもの健全な育成に大切な「早寝、早起き、朝ごはん」の生活が不規則になっている傾向があります。子育ての基本は家庭にあること、家庭内におけるコミュニケーションが大切であることを再認識し、子どもをまんなかにした子育て支援事業、子育てに対する親力の育成が、今後重要となります。

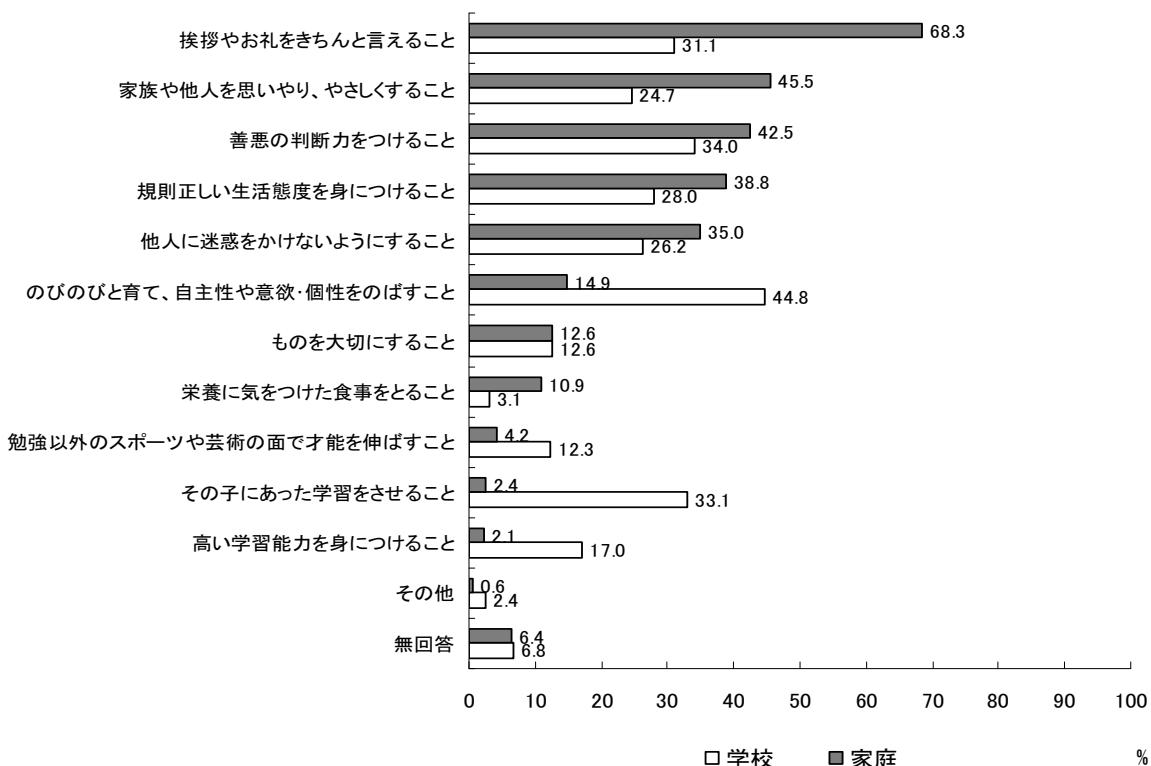
また、少子化の一因とも言われている晩婚・未婚化の流れを変えるために、若い男女が出会う機会を設けることや若者の定住を促進する事業も大切になります。

#### ニーズ調査結果より

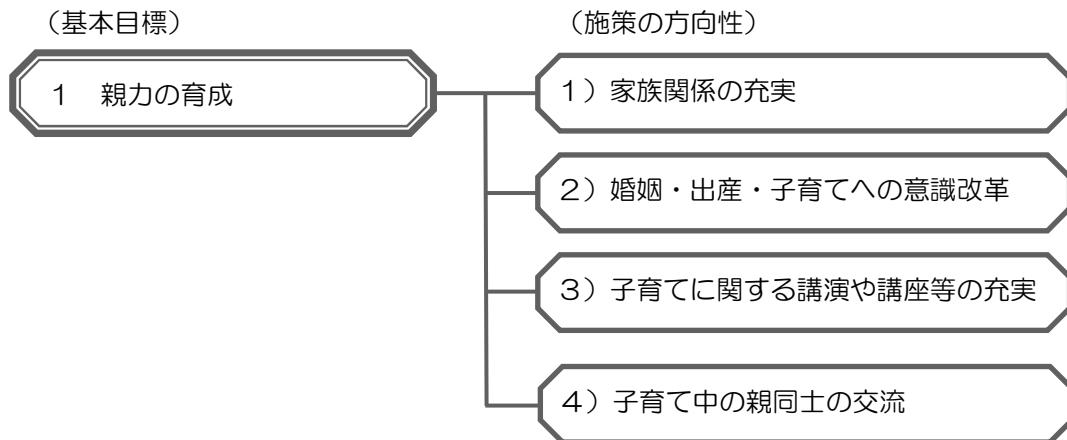
- 若い夫婦が増えるように、若い男女の出会いの場となる事業に力を入れてほしい。
- 子育て支援とは、子どもを育てる親の支援のようだが、親が楽に自由になるための支援が多いような気がする。
- 多世代が触れ合う機会が増えたら、親の子育てに対する見方が変わるのでと思う。

#### 子育てにおいて、家庭で大切にしていること・学校で大切にしてほしいこと

有効回答数(717)



## 施 策 の 体 系



### 具体的な取り組みの見方について

#### 具体的な取り組み

番号	取り組み内容	区分	担当課
1	<b>家庭教育学級</b> 幼稚園児または、児童の保護者を対象に子どもの教育を十分に行うため親同士が悩みなど話し合う場、家庭教育のあり方を学ぶ場、親子のコミュニケーションを深めるきっかけとなる交流の場を提供する。	継続	社会教育課

- ※ 「番号」 … 具体的な取り組みのとおし番号を記載。
- ※ 「取り組み内容」 … 取り組み(事業)名及び取り組み(事業)内容を記載。
- ※ 「区分」 … 前期計画から掲載し継続実施している事業は「継続」、後期計画から掲載した事業は「新規」と区分して記載。
- ※ 「担当課」 … 取り組みの担当部署を記載。

## 施策の方向性

### 1) 家族関係の充実

子どもが成長していく上で人間性を培うには家庭の担う部分が大きいため、家庭内におけるコミュニケーションが育まれる親子のふれあいの場を充実します。

#### 具体的な取り組み

番号	取り組み内容	区分	担当課
1	<b>家庭教育学級</b> 幼稚園児又は児童の保護者を対象に、子どもの教育を十分に行うため親同士が悩みなどを話し合う場、家庭教育のあり方を学ぶ場、親子のコミュニケーションを深める機会となる交流の場を提供する。	継続	社会教育課
2	<b>子ども体験学習講座（親子参加型）</b> 授業のない土曜日・日曜日を利用して、各種の講座や体験学習を通して親子でふれあい、地域と交流する機会を提供する。市内の公民館等の7施設で実施する。	継続	社会教育課
3	<b>ブックスタート事業</b> 乳幼児期からの家庭での読み聞かせの大切さについて保護者の理解と関心を高めるため、7か月児の保護者を対象に、絵本を親子で読む大切さや絵本の選び方などを説明し、絵本3冊の中から保護者が選んだ絵本1冊及び絵本のカタログを配布している。健康づくり課が実施する7か月児相談に合わせて行う。 <b>キッズブック事業</b> 家庭の中で読み聞かせの機会を提供するため、3歳児の保護者を対象に、読み聞かせの方法や効果、本の選び方等を説明し、絵本3冊の中から保護者が選んだ絵本1冊を配布している。健康づくり課が実施する3歳児健診に合わせて行う。	継続 新規	図書館

## 2) 婚姻・出産・子育てへの意識改革

若者の婚姻等に対する意識を高めるために、若い男女の出会いの場となる事業を行うとともに、出産後の育児不安を軽減し、子どもを産み育てる喜びを実感できる事業を推進します。

### 具体的な取り組み

番号	取り組み内容	区分	担当課
4	出会いの場創造事業 トークタイムや立食パーティを内容としたイベントを開催し、未婚の男女が楽しく出会える場を提供する。	新規	企画課
5	いきいきママ教室 出産を迎える夫婦の出産・育児不安の軽減、母親の友達づくりを目的とする。産婦人科医師・栄養士・歯科医師の講義、妊婦体操、夫の妊婦体験・沐浴実習などを行う。	継続	健康づくり課
6	母乳外来・育児相談 概ね1歳未満の乳児をもつ母親や妊婦を対象に、乳房マッサージ、育児相談など、助産師による相談業務を実施する。	継続	市民病院
7	子育て講座（マミーサロン） 出産後のマタニティブルー、幼児虐待、育児不安などを防ぐために専門的な資格を持った助産師が子育て講座を実施する。1クール3回を年3クール開催する。	新規	市民病院



### 3) 子育てに関する講演や講座等の充実

親が子育ての喜びを実感できるように、各種講座を実施し、健全な親子関係の育成を図ります。

#### 具体的な取り組み

番号	取り組み内容	区分	担当課
8	健康講座派遣事業 子育てグループなどを対象に、育児・栄養・むし歯予防などについて正しい知識の普及や相談業務を行う。	新規	健康づくり課
9	いきいき子育て勉強会 家庭教育支援の充実を図るため、子育て中の親を対象に子育てのノウハウを学び、そして親同士が悩みを共有し、解決の糸口を話し合う。講座は情報提供及び仲間づくりの場であるとともに、親力の向上を目指す。	継続	社会教育課
10	家庭教育講演会 子育てをしている親を対象に、悩みからの解放と自分らしさの回復を行い、人との関わり方を学習する機会を提供して、家庭教育を支援する。	継続	社会教育課
11	3歳児をもつ親の講座 3歳児をもつ親を対象に、家庭において子どもの教育を十分に行うための知識、技能、態度などについて集団学習の機会を提供するとともに、地域社会の連帯性を培うことにより家庭教育の向上を図る。	継続	社会教育課
12	乳児をもつ親業講座 いじめ、不登校など青少年をめぐる様々な問題が発生している中で、幼少時における家庭環境(家庭教育環境)の重要性が益々大きくなっている。この事業は、乳幼児をもつ親を対象に、子どもの「生きる力」を培う家庭教育の支援を図る。	継続	社会教育課
13	思春期講座 親が思春期の子どもの心と身体を理解し、対応の仕方を学び、話し合い、自分で解決策を考えていく講座を実施する。	新規	社会教育課
14	未就学児子育て講座 私立幼稚園の保護者を対象にした家庭教育についての講座や親子の学習会の支援を行う。	新規	社会教育課

#### 4) 子育て中の親同士の交流

子育て中の親が孤立化しないように、同年齢の親子がふれあう場を提供し、友達をつくる機会やお互い気軽に育児相談ができる環境を充実させます。

##### 具体的な取り組み

番号	取り組み内容	区分	担当課
15	子育て交流サロン（子育てサロン） 生後2か月から就学前児童及びその保護者を対象に、地域交流センターで親子同士が交流する場を提供する。保育士が常駐しており、育児相談業務も行う。年末年始を除き、年中無休。	継続	児童課
16	地域子育て支援センター事業 保育園などの施設において、必要な職員を置き、児童の保育に関する様々な問題について、保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行う。また、児童の養育支援に関わる活動を行う子育てサークルなどの育成支援も行う。	継続	児童課
17	つどいの広場事業交付金交付事業 地域の公民館・公会堂等において地域のボランティアが、児童及びその保護者の交流、育児相談や育児に関する情報提供等を行う。子育てを地域全体で見守る雰囲気を醸成するとともに、子育て家庭の育児の負担を軽減する。	継続	児童課
18	保育園・幼稚園の園庭開放 地域で親子のふれあいを大切にし、入園していない子どもが園になじみやすくなるように保育園・幼稚園の園庭を開放する。	継続	児童課 教育総務課
19	子育て読書活動推進事業 図書館・公民館などにおいてボランティアが読み聞かせなどを行い、親子がふれあう場を提供し、親子のコミュニケーションを図る。また、地域の方との交流なども実施し、地域で子どもを育てる取り組みとなっている。	継続	社会教育課 図書館
20	楽しい子育て支援事業（子育て広場） おおるり（週1回）、みんくる（月3回）、島田第一中学校地域連携室（週1回）、ロクティ（月2回）にペアレントサポーターを配置し、親子が自由に遊び、地域の親子同士が自由に交流する場を提供し、仲間づくりなどを推進する。	継続	社会教育課

## 推進協議会からの意見

- 子どもが生まれる前から、親が出産後の生活について学ぶ機会がほしい。
- 青年が一時的ではなく勤労青少年ホームのような講座等をとおして、お互いの趣味を深め合う事業を推進してほしい。
- 婚姻と子育ての意義を啓発するような講座の開催やタウンミーティング等を実施し、若者への意識改革を促してほしい。



## 2 子育てと仕事の調和の推進

### 現状と課題

少子高齢化が進行する中で、男女がともに仕事と子育て・家事・介護等の家庭生活の両立が図れるよう支援していくことは、子どもを安心して産み育て、健やかな家庭づくりのためにとても重要です。

しかし、現状では、女性が家事・子育て・介護の多くを担い、男性は長時間労働に拘束されるなど、両性ともに仕事と生活との調和がとれない状況にあります。

本市では、平成19年に男女共同参画推進条例を制定し、平成20年に男女共同参画都市宣言を行い、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでおります。子育てと仕事を両立させるためには、保育サービスの充実のほか父親の子育てへの参加を促し、事業所に対しては育児休暇制度の普及を啓発するなど、子育てへの理解を促進する必要があります。

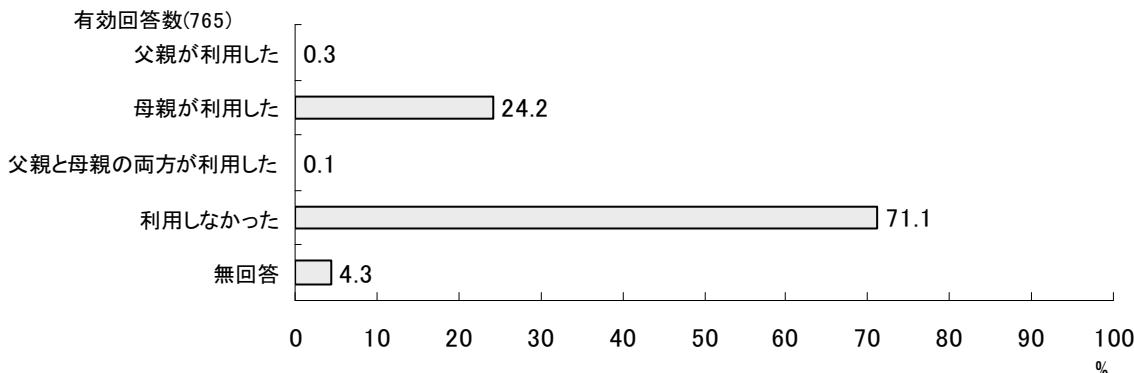
今後は、待機児童が発生しないように、家庭的保育事業等を視野に入れた各種保育サービスを充実させていくとともに、男性の育児参加を推進するために男性の育児休業制度の取得等を啓発する必要があります。また、企業への仕事と子育ての両立の推進として、建設工事の入札の際に、企業の子育て支援に対する取り組み実績の評価を導入することも重要な取り組みと考えられます。

#### ニーズ調査結果より

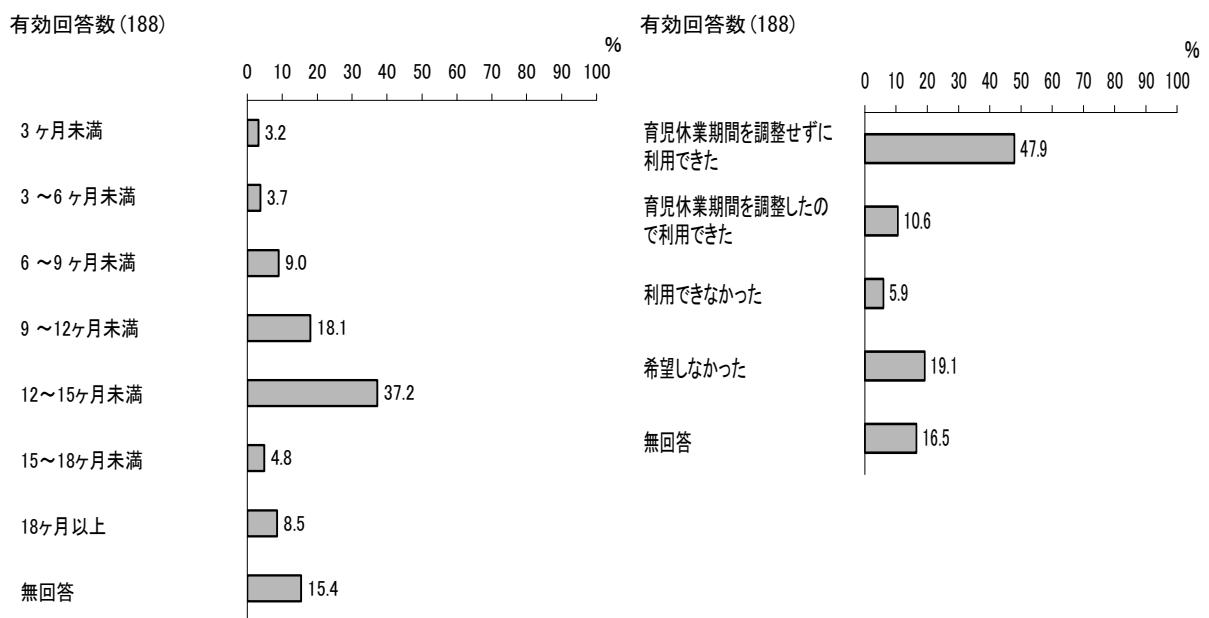
- 夏休み等の長期休暇時だけでも、放課後児童クラブが利用できると助かる。
- 学童保育を延長するようなサービスより、親が早く帰宅できる職場環境を支援する施策が望ましい。
- 産休育休制度や短時間勤務を取りやすい雰囲気づくりをしてほしい。
- 子育てが落ち着いたときに、就業しやすいように相談窓口や支援をしてほしい。
- 父親が参加しやすい講座やP T A活動を企画してほしい。

#### 【育児休業制度の利用状況】

就学前児童の保護者に対するアンケートにおいて、回答者765人中父親が育児休業制度を利用した人は2人で、父親と母親の両方が利用した人は1人に留まった。



【育児休業から復帰したときの子どもの月齢】 【育児休業明けに希望した  
保育サービスの利用状況】



## 施策の体系

(基本目標)

2 子育てと仕事の調和の  
推進

(施策の方向性)

1) 保育サービスの充実

2) 企業における仕事と子育ての両立  
に対する取り組みの促進

3) 父親の育児参加の推進と意識の啓発

## 施策の方向性

### 1) 保育サービスの充実

子育てと仕事の両立を支援するために、子どもの幸せを第一に考えた上で、就労状況やライフスタイルに応じた多様な保育サービスを充実します。

#### 具体的な取り組み

番号	取り組み内容	区分	担当課
21	一時保育事業費補助 民間保育園などの一時保育促進事業に要する経費を補助する。	継続	児童課
22	延長保育等事業費補助 民間保育園などの延長保育事業に要する経費を補助する。	継続	児童課
23	公立保育園民営化事業 公立保育園を段階的に民営化し、財源を子育て支援策に振り分けるとともに、公立保育園の人員を再配置し、多様化する市民ニーズに対応した保育サービス及び子育て支援サービスの充実を図る。	継続	児童課
24	通常保育事業 就学前の児童のいる家庭で保護者の就労などにより家庭で十分に保育することができない場合、保育園において児童を保育し、家庭で保育できない保護者などを支援する。	継続	児童課
25	乳幼児保育事業費補助 3歳未満児の合計が、年間延べ72人以上となる民間保育園に対し、1歳児・2歳児の保育に要する経費を補助する。	継続	児童課
26	病後児保育事業 保育園へ通所中の児童などが「病気回復期」で、まだ集団保育が心配な場合、かつ保護者が就労等の都合で保育できない場合、児童を一時的に保育する事業に要する経費を補助する。	継続	児童課
27	保育園における苦情処理体制の強化・確立 保育園の苦情処理体制を確立し、保護者などからの苦情を解決し、保育サービスの質を向上させる。	継続	児童課

番号	取り組み内容	区分	担当課
28	保育園職員の研修 保育所連合会等が主催して、保育園職員の資質向上や子育て支援を効果的に進めるための知識や技術の習得を目的に研修を実施する。	継続	児童課
29	放課後児童健全育成事業 小学校に就学している概ね10歳未満で、就労などにより保護者が昼間家庭にいない児童に、放課後適切な遊びと生活の場を与え、健全な育成を図る。	継続	児童課
30	民間保育園運営費補助 運営に要する経費、職員の勤務条件の改善及び研修に要する経費、年度途中において1歳又は3歳になって保育園に入園した児童の保育に要する経費を補助する。	継続	児童課
31	民間保育園施設整備補助 保育園の新築、改築、増築、プール整備、初年度備品整備に要する経費を補助する。	継続	児童課
32	民間保育園等委託運営事業 国の示す保育単価に基づき、民間保育園へ入園した児童の保育に要する経費を支払う。	継続	児童課
33	家庭的保育事業 両親の就労等で保育に欠け、かつ保育所に入所できない主に3歳未満の児童を保育士の居宅又は通所施設で保育する。	新規	児童課
34	かわねっ子友遊ひろば事業 小学校と児童館が連携して、学校から遠方の地区に住む児童が下校時から直接児童館を利用できるように利便性を図り、児童に安全な居場所を提供する。	新規	児童課
35	夏休み等児童クラブ運営事業 小学校に就学している概ね10歳未満で、就労などにより保護者が昼間家庭にいない児童に、夏休み等の長期休暇中適切な遊びと生活の場を与え、健全な育成を図る。	新規	児童課
36	私立幼稚園運営費補助 私立幼稚園における幼児教育の振興を奨励し、その充実を図るため、私立幼稚園設置者に対し、補助金を交付する。	新規	教育総務課
37	私立幼稚園施設整備補助 幼稚園教育の振興を図るため、私立幼稚園の施設整備を行う者に対し、補助金を交付する。	継続	教育総務課

## 2) 企業における仕事と子育ての両立に対する取り組みの促進

事業主に対して子育て支援の取り組みを促すために、出前講座の実施や建設工事の総合評価方式における取り組み実績の評価の導入を実施します。

### 具体的な取り組み

番号	取り組み内容	区分	担当課
38	「男女共同参画社会づくり宣言」事業所の交流事業 男女共同参画社会づくり宣言をした事業所間における交流を促進し、情報交換をとおしてワーク・ライフ・バランスの推進を図る。	新規	企画課
39	「男女共同参画社会づくり宣言」事業所の普及促進 静岡県が実施する「男女共同参画社会づくり宣言」についての周知を図り、宣言をする事業所等の増加を目指す。事業所や団体等が自ら男女共同参画の意識を持って宣言することにより、ワーク・ライフ・バランス実現を目指す。	新規	企画課
40	建設工事の総合評価方式における取り組み実績の評価の導入 男女共同参画や次世代育成支援に対する企業の積極的な取り組みを評価するため、建設工事の総合評価方式の評価基準に、育児休業制度の規定が就業規則に盛り込まれている場合に加点対象としていく。	新規	契約検査課
41	育児休業制度・介護休業制度の普及促進 事業所に対して、ポスター掲示又はチラシの配布を行い、育児休業制度についての普及を図る。	継続	商工課
42	再就職希望者支援事業 妊娠、出産、育児、介護などを理由として退職し、将来的に再就職を希望する女性を対象に、就職するために必要となる基礎知識を習得するためのセミナーを実施し、再就職を支援する。	継続	商工課
43	男女雇用機会均等法等の周知徹底 男女雇用機会均等法、次世代育成支援対策推進法の周知をするために、ポスターの掲示並びにチラシの配布を行う。	継続	商工課
44	内職相談事業 家庭外で働くことが困難な主婦などに、内職就労についての相談、斡旋、技術指導を行う。	継続	商工課

番号	取り組み内容	区分	担当課
45	パートタイム労働者支援事業 パートタイム労働者や、これから就業する人が、労働基準法や社会保険、税金の正しい知識を習得することや個人相談の充実により労働環境の改善を目的とする。	継続	商工課
46	民間企業における方針決定の場への女性の登用の推進 男女共同参画セミナーへ民間企業の参加を促し、男女平等教育を推進する。	継続	商工課
47	労働時間短縮等の普及 労働時間短縮等の普及を促進するため、チラシの配布等の啓発活動を行う。	継続	商工課

### 3) 父親の育児参加の推進と意識の啓発

男女共に子育てと仕事の両立ができるように、父親の積極的な育児休暇制度取得を促す出前講座の実施や情報誌を発行し、父親の育児参加を推進します。

#### 具体的な取り組み

番号	取り組み内容	区分	担当課
48	男女共同参画講演会・講座等の開催 基調講演及びトークセッション（1回）、短期講座（3回）、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスをテーマとした講座等を開催する。	継続	企画課
49	男女共同参画情報紙「パレット」の発行 年2回（4月・10月）男女共同参画やワーク・ライフ・バランスなどをテーマに広報紙を発行する。	継続	企画課
50	男女共同参画出前講座の実施 事業所・団体等に対して男女共同参画啓発推進員による出前講座を実施し、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスについて啓発を行う。	新規	企画課
51	お父さんの子育て手帳の活用促進 母子手帳の交付時及び小学校入学前の就学時健康診断の時に保護者に配付された手帳を活用し、お父さんの子育てを応援するとともに、家庭教育のあり方を学ぶ場を促進する。	新規	社会教育課

## 推進協議会からの意見

- 中小企業でも育児休暇が取れる体制づくりを推進してほしい。
- 1歳から3歳までの子を持つ親の職場に対して、親業・育児講座等を受けさせるための休業補償制度等の研究をしてほしい。
- 延長保育等の保育サービスの利用にあたっては、子どもの気持ちを考え、親も早く帰宅する努力をしてほしい。



### 3 地域における子育て支援の充実

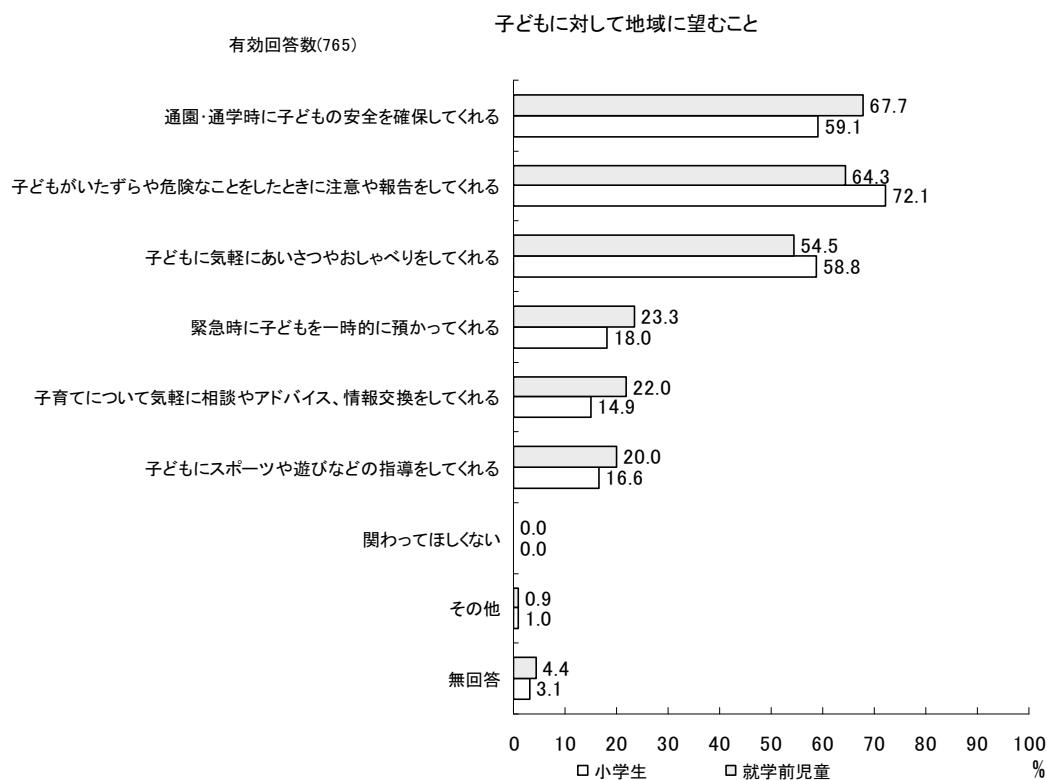
#### 現状と課題

核家族化や都市化の進展により、育児に関し親族や近隣の住民からの支援が受けにくくなり、家庭における教育力が低下してきています。前期計画において、地域に根ざした様々な子育て支援事業が充実しましたが、地域差があり、市内全域において十分とは言えない状況です。身近に利用できる自治会や小学校区単位での子育て支援の充実は、子育て中の保護者が後に地域のボランティアとして活躍する流れを育成する上でも重要です。

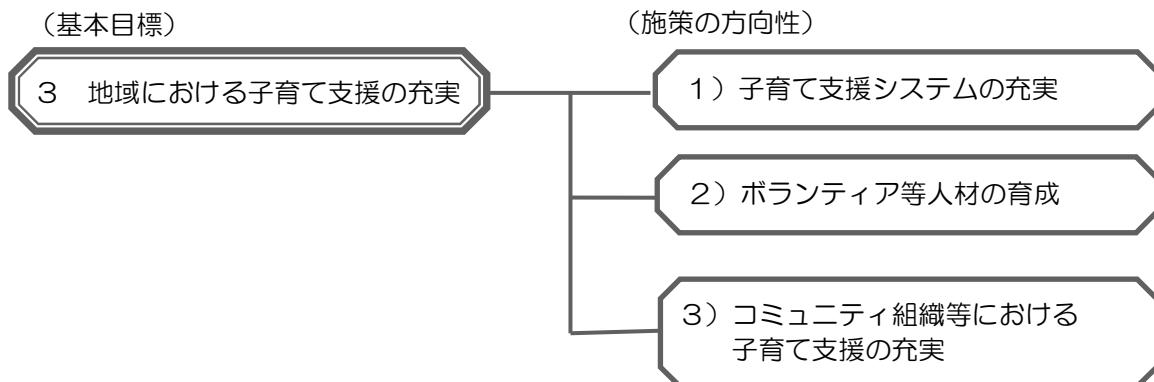
前期計画では、保育園を拠点とした地域子育て支援センターが 10 箇所設置され、そこを拠点に様々な市民ボランティア団体との交流を行い、人材の育成にも努めてきました。今後も各種子育て支援事業のネットワークを充実させるとともに、「地域の子どもは地域で育てる」という意識が地域全体に根付いていくように努めていく必要があります。

##### ニーズ調査結果より

- 育児サポートー派遣事業を利用して大変助かった。今後も事業を充実させてほしい。
- 様々な子育て支援サービスを初めて利用する際に、スタッフが声掛けをしてくれるとスムーズに集団になじめて、次回も利用しやすくなる。
- 地域子育て支援センターに出掛けると、保育経験の豊富な先生方が育児の悩みを聞いてくれるので助かっている。



## 施 策 の 体 系



## 施 策 の 方 向 性

### 1) 子育て支援システムの充実

未就園児の親子が様々な子育て支援事業を利用できるように、家族で参加できる場所や機会の情報提供をします。

#### 具 体 的 な 取 り 組 み

番号	取り組み内容	区分	担当課
52	ホームページによる子育て支援情報の提供 子育てに関する情報交換のページとキッズ向けページを作成する。	継続	総務課
53	育児センター派遣事業 出産翌日から出産後 180 日までの核家族家庭等に育児の専門家を派遣して児童の世話や育児等に関する相談・助言を行い、子育て家庭が安心して生活ができるよう支援する。	継続	児童課
54	子育てカレンダー配布 市の各課が実施あるいは掌握している市内の子育て支援に関する情報を一元化し、カレンダー形式に整理して情報の提供をする。	継続	児童課
55	子育て交流サロン（一時託児） 生後 2 か月から就学前までの乳幼児を対象に地域交流センターで乳幼児をもつ保護者の緊急の用事、仕事及びリフレッシュなどのために一時預かり事業を実施する。年末年始を除き、年中無休。	継続	児童課

番号	取り組み内容	区分	担当課
56	子育て支援ネットワーク 総合的・効果的な子育て支援を展開するために、子育て支援に関わっているN P O、市民団体及びサークルなどが情報・意見交換を行い、様々な団体が連携を図る体制づくりを推進する。	継続	児童課
57	子育てマップ配布 子育て支援センター・子育てサロンなどを地域ごとにまとめたマップを作成し、乳幼児と親のふれあいの場や子育て支援団体の情報を提供する。	継続	児童課
58	児童センター運営事業 地域における児童の健全育成の拠点として、安全な居場所や健全な遊びを提供する。	継続	児童課
59	ファミリー・サポート・センター事業 子育てのサービスを受けたい方と、サービスを提供したい方が会員になり、相互に援助を行う組織で、アドバイザーが会員相互間の仲介と子育て相談業務を行う。年末年始を除き、年中無休。	継続	児童課
(15)	子育て交流サロン（子育てサロン）（再掲） 生後 2 か月から就学前児童及びその保護者を対象に、地域交流センターで親子同士が交流する場を提供する。保育士が常駐しており、育児相談業務も行う。年末年始を除き、年中無休。	継続	児童課
(16)	地域子育て支援センター事業（再掲） 保育園などの施設において、必要な職員を置き、児童の保育に関する様々な問題について、保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行う。また、児童の養育支援に関わる活動を行う子育てサークルなどの育成支援も行う。	継続	児童課
(18)	保育園・幼稚園の園庭開放（再掲） 地域での親子のふれあいを大切にし、入園していない子どもが園になじみやすくなるよう保育園・幼稚園の園庭を開放する。	継続	児童課 教育総務課

## 2) ボランティア等人材の育成

地域の子育て支援事業を充実させるために、様々な分野で活動をする市民ボランティア団体の人材育成に努めます。

### 具体的な取り組み

番号	取り組み内容	区分	担当課
60	地域組織活動育成事業(母親クラブ等補助金) 児童センターとの有機的な連携の下に、親子の交流などの活動を行う母親クラブなどに補助金を交付し、地域における児童福祉の向上を図る。	継続	児童課
61	ペアレントサポーターの委嘱 家庭教育や子育てへの支援活動を行うペアレントサポーターを教育委員会で委嘱する。	継続	社会教育課
62	おはなし会 幼児から小学校低学年までの子どもたちに、本に親しむ機会をつくり、本によって感受性を育むとともに、想像力が豊かになり、心の成長の大きな糧となるように支援する。	継続	図書館
(17)	つどいの広場事業交付金交付事業（再掲） 地域の公民館・公会堂において地域のボランティアが、児童及びその保護者の交流、育児相談、育児に関する情報提供等を行う。子育てを地域全体で見守る雰囲気を醸成するとともに、子育て家庭の育児の負担を軽減する。	継続	児童課
(19)	子育て読書活動推進事業（再掲） 図書館・公民館などにおいてボランティアが読み聞かせなどを行い、親子がふれあう場を提供し、親子のコミュニケーションを図る。また、地域の方との交流なども実施し、地域で子どもを育てる取り組みとなっている。	継続	社会教育課 図書館

### 3) コミュニティ組織等における子育て支援の充実

「地域の子どもは、地域で育てる」という意識を育成するために、各地域の多くの人に協力を呼びかけ、子どもと地域との関わりを充実します。

#### 具体的な取り組み

番号	取り組み内容	区分	担当課
63	防犯パトロール 市及び地域防犯団体が青色回転灯装備車両による防犯パトロールや見守り活動等を実施し、下校時の児童及び生徒の安全確保を中心に、地域の安心・安全を図る。	新規	市民安全課 社会教育課
64	民生委員・児童委員との協力 児童及び妊産婦について、その生活状況などを適切に把握し、援助・指導・相談業務等を行う。	継続	福祉課
65	地域活動・市民活動活発化事業 地域に元気を起こすため、実施している毎月の元気市や地元で生まれたダンスの普及啓発活動を支援する。	継続	商工課
66	学校評議員の設置 地域の方々から、児童生徒の教育について意見を集約する。	継続	学校教育課
67	子ども会育成事業 自然や地域社会とふれあう活動を通して、青少年の育成に努める。また他校の児童との交流や異年齢児童との共同学習から連帯感、責任感の向上を図り、地域に根ざす子ども会のリーダーの育成を推進していく。	継続	社会教育課
68	子ども体験学習講座(児童のみ参加型) 市内公民館等の7施設で実施する。 六合公民館：茶道・囲碁・焼き物・菓子料理教室 初倉公民館：ミニ運動会、防災教室、里山体験 金谷公民館：稲作・野菜作り・俳句 大津農村環境改善センター：茶道・英語・料理教室 伊久身農村環境改善センター：こども料理教室 北部ふれあいセンター：キッズダンス・チャレンジクリッキング・わくわく体験教室 初倉西部ふれあいセンター：ふれあいスクール等	継続	社会教育課

番号	取り組み内容	区分	担当課
69	「子どもを守る110番の家」設置推進運動 各学校の「子どもを守る110番の家」設置推進会議に出席し、各学校 P T A・自治会長等と協力して子どもの安全確保のための活動をする。	継続	社会教育課
70	「地域の青少年声掛け運動」の推進 地域における、あいさつなどの声掛け運動を推進する。	継続	社会教育課

## 推進協議会からの意見

- 祖父母世代を巻き込んだ親力育成講座を実施してほしい。
- 地域における子育て支援を受けた保護者が、後に地域のボランティアに携わるような人材を育成してほしい。
- 自治会ごとに、民生委員・児童委員を活用しながら、高齢者福祉事業と同様に子育て支援事業を推進してほしい。



## 4 次世代を担う子どもの健やかな育成

### 現状と課題

子どもが心身ともに健やかに育つためには、良好な家庭環境や教育環境の充実が非常に重要な要素となります。核家族化の進展や兄弟も少ない環境で成長する子どもが増えており、人との関わり方がうまくできずに、不登校となるケースも増加しています。

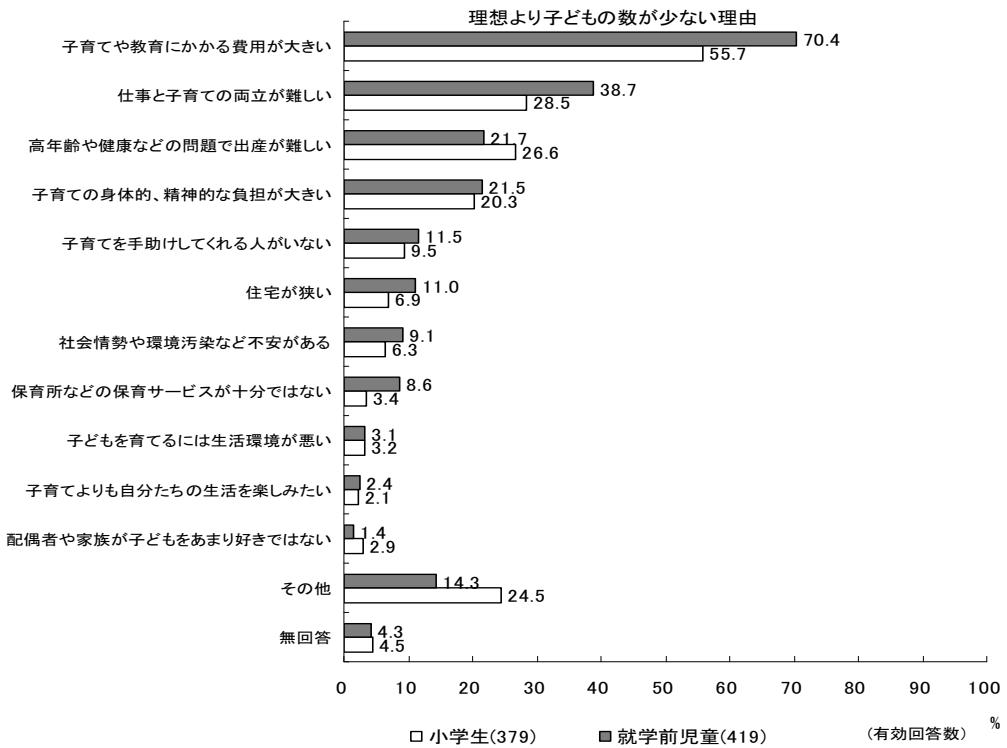
本市では、人との関わりあい、様々な体験をする機会をつくるため、異年齢児童との交流事業、社会教育施設等における各種講座の開催やしまだガンバなどの少年育成教室を実施し、青少年が豊かな感性と創造力をもって育成される環境の整備に努めています。そして、思春期の心身を含めた学校教育における健康教育や性教育の充実、心の教育支援員の配置などきめ細やかな相談体制を強化し、次世代を担う子どもの健全育成を推進していきます。

また、子育てに対する経済的負担が大きいことも少子化の一因になっており、ニーズ調査においても理想とする子どもの数をもたない理由として約7割の就学前児童の保護者、6割弱の小学生の保護者が子育てや教育にかかる費用が大きいことを挙げています。今後は、子育て家庭への経済的援助も重要な施策となります。

#### ニーズ調査結果より

- 愛情一杯の子育てができるように、母・父になる前の中学生や高校生が育児体験をする授業を取り入れ、乳幼児とふれあう機会を充実させてほしい。
- 小学校及び中学校の支援員を増員してほしい。
- 医療費の助成及び児童手当を義務教育まで拡大してほしい。
- 子育て中の家族が新築する場合に、無利息の貸付等安心して暮らせる住宅支援をしてほしい。





理想とする子どもの数は、就学前児童・小学生の保護者いずれも3人の割合が最も高かつたが、現実の子どもの数は2人の割合が最も高かった。

## 施策の体系

(基本目標)

(施策の方向性)

4 次世代を担う子どもの  
健やかな育成

1) 子どもの生きる力を育成するための  
教育環境等の充実

2) 思春期の心身を含めた保健対策と  
相談体制の充実

3) いずれ親世代になる子どもたちの育  
児体験の促進

4) 子どもと異年齢の世代間交流の促進

5) 子育て家庭への経済的援助の推進

## 施策の方向性

### 1) 子どもの生きる力を育成するための教育環境等の充実

子どもの豊かな心と健やかな身体、そして、逞しく生きる力を育成するために、各種講座の開催や多様な体験活動ができる機会の充実に努めます。

#### 具体的な取り組み

番号	取り組み内容	区分	担当課
71	児童センター 各種講座の開催 児童福祉の中核施設である児童センターにおいて、児童の心身の健康増進や豊かな情操を育み、児童の健全育成を図るため、各種講座やイベント等を実施する。	継続	児童課
72	小・中学生アイデア工作展支援事業 小・中学生が、自分でものを考え、作ることの喜びを知り、独創性を培うために、島田異業種交流会が実施する工作展を支援する。	継続	商工課
73	移動教室 伊久美の豊かな自然の中での学習や体験活動を通して学ぶ意欲を高める。	継続	学校教育課
74	学習指導支援員の配置 小・中学校の授業において、児童生徒の基礎学力や学ぶ意欲を高めるために学習指導支援員を配置する。	継続	学校教育課
75	サタデーオープンスクール 毎週土曜日に伊久美小学校を主な会場として、伊久美の自然を利用した観察・体験学習などを行う。	継続	学校教育課
76	しまだ楽習センター 各種講座の開催 家庭でできる夏の和食料理・夏のゆかた着付け・朗読を楽しむ・ハワイアンフラダンス・気功体験・子ども指人形・ステンドグラス・中国茶を楽しむ・民芸張子「大奴面づくり」・童謡を歌うひととき・親子体操教室・絵画教室・音楽療法教室・パソコン教室などを開催する。	継続	社会教育課
77	少年育成教室「しまだガンバ！」 次世代を担う少年が、心身ともに健やかで逞しく成長するため、他校児童との交流や異年齢児童との集団活動などの学校外活動を実施し、感性と創造性のある少年の健全育成を図る。	継続	社会教育課

番号	取り組み内容	区分	担当課
78	放課後子ども教室の開催  放課後子どもプランのモデル事業として初倉公民館を拠点に実施している。 放課後の子どもたちに居場所を設け、地域住民との交流活動を実施するとともに、放課後児童クラブとの連携を図る。	継続	社会教育課
79	はばたけリーダー  青少年リーダーとしての資質や専門的な能力を高めようとする中・高校生に対して学習の機会を提供し、静岡県青少年リーダー養成事業による「初級」・「中級」の認定取得を促す。	継続	社会教育課

## 2) 思春期の心身を含めた保健対策と相談体制の充実

学童期・思春期の子どもが心身ともに健やかに育つために、性に関する健全な意識のかん養と、喫煙や薬物などに関する教育や心の問題に対応した相談体制の充実に努めます。

### 具体的な取り組み

番号	取り組み内容	区分	担当課
80	学校教育における健康教育の充実  タバコ・薬物の害に関する授業を小・中学校で実施する。	継続	学校教育課
81	教育相談  児童生徒の保護者からの子育てや学校教育に関する相談業務を行う。	継続	学校教育課
82	心の教育支援員の配置  学校生活における悩みや不安を抱える児童・生徒に関わり、その解消に向けての支援を行う。	継続	学校教育課
83	性教育の推進・充実  「自他の尊重を基盤にした性教育」を小・中学校で実施する。	継続	学校教育課
84	適応指導教室「チャレンジ教室」  不登校児童生徒の学習指導や生活指導、不登校児童生徒の保護者の相談業務を行う。	継続	学校教育課
85	島田市青少年相談室  青少年の心の悩み、家庭や生活上の問題や人間関係などについての相談業務を行うとともに、相談機関の紹介も行う。	継続	社会教育課

### 3) いすれ親世代になる子どもたちの育児体験の促進

子どもに対する愛情を育むために、児童が小・中・高校生のうちに乳幼児とふれあう育児体験の教育を促進します。

#### 具体的な取り組み

番号	取り組み内容	区分	担当課
86	保育園・幼稚園の園児と地域の小・中・高校生との交流 地域の小・中・高校生を保育園で受け入れ、保育体験学習、福祉体験学習等を行い、次代の親となる子どもたちに乳幼児とふれあう機会を提供する。	継続	児童課 教育総務課 学校教育課

### 4) 子どもと異年齢の世代間交流の促進

子どもの豊かな心の育成のため、子どもと高齢者など世代を超えたふれあいの場を提供します。

#### 具体的な取り組み

番号	取り組み内容	区分	担当課
87	保育所地域活動事業費補助(世代間交流事業) 世代間交流事業を実施する社会福祉法人に対して本事業を実施するために必要な経費を補助する。	継続	児童課
88	高齢者地域ふれあい事業 高齢者の閉じこもりを防ぎ、寝たきり・認知症等、介護の必要な高齢者を減少させることを目的に、町内・地区単位で行っている地域ふれあい事業の中で、保育園児や小学生との交流活動を実施する。	継続	健康づくり課
89	地域交流促進事業 地域交流センター（歩歩路）における市民の各種活動や交流を促進する。	継続	商工課
90	夏休み体験図書館員 図書館業務を体験することによって図書館により親しみを感じてもらい、その利用の促進を図るため、小学生を対象に島田・金谷・川根の3館で実施する。	継続	図書館

## 5) 子育て家庭への経済的援助の推進

子育て家庭への負担を軽減するために、医療費助成や手当の支給など様々な経済的援助を行います。

### 具体的な取り組み

番号	取り組み内容	区分	担当課
91	こども医療費助成事業 こども（未就学児、小学生及び中学生）の治療に要する医療費の助成を行い、子どもの健全な育成を図る。社会保険各法に規定する保険給付の対象となる医療費の自己負担金の一部について助成をする。	継続	児童課
92	さわやか子育て支援金支給事業 第3子以降の子を出産し、市内において養育する親に金券30万円を支給する。	継続	児童課
93	保育園保育料の軽減 子育てに伴う経済的な負担の軽減を図るため、保育園の保育料を国の徴収基準額よりも低額に設定する。また児童が3人同時に入園している場合には、2人目の保育料を半額にし、3人目の保育料を無料にする。	継続	児童課
94	子ども手当支給 家庭における生活の安定と次代を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的として、中学生までの児童を監護し、かつ児童と一定の生計関係にある保護者に手当を支給する。	新規	児童課
95	子育て世代型住宅建設事業 川根地区に子育て世帯型住宅1棟18戸を建設し、子育て家庭への支援を行う。	新規	建築課
96	公立幼稚園就園奨励費補助 公立幼稚園に在籍する幼児の世帯が住民税非課税などの場合、その納付すべき保育料について、減免する。	継続	教育総務課
97	私立幼稚園就園奨励費補助 私立幼稚園における幼児教育の振興を図るため、保育料等を減免する私立幼稚園設置者に対し、補助金を交付する。	継続	教育総務課

番号	取り組み内容	区分	担当課
98	特別支援教育就学奨励費補助 小・中学校の特別支援学級への就学の特殊事情に鑑み、児童の就学による保護者の経済的負担を軽減し、これらの学校の教育の普及奨励を図る。	継続	教育総務課
99	要保護及び準要保護児童生徒援助費補助 経済的理由により就学困難な児童及び生徒について、学用品費、医療費及び学校給食費等必要な援助を行う。	継続	教育総務課

## 推進協議会からの意見

- 若い人が家を建てるときに、どこの金融機関でも金利の一部を市が補助するなどの定住促進事業を推進してほしい。
- 小学校、中学校及び高等学校において、子どもたちが家庭に対して夢が持てるような保育実習や家庭科の教育に力を入れてほしい。



## 5 親と子どもの健康の確保及び増進

### 現状と課題

妊娠・出産・育児のあらゆる場面において、不安感や孤独感を抱える母親が多くなっています。本市では、子どもが健やかに育つために、妊娠中から就学までの間、一貫した健康管理の指導に努め、妊婦健康診査の助成や、出産前の夫婦を対象とした「いきいきママ教室」の開催等、安心して出産を迎えるよう指導しています。

さらに、産後の母親への支援としては、赤ちゃん訪問事業や育児サポーター派遣事業を拡充し、産後ケアに努めています。また、子どもの成長にあわせた乳幼児健康診査や相談を実施しています。今後は、関係機関と連携を図りながら未就学児から小・中・高校生まで一貫した相談体制を充実させ、ニーズに対応した子育て支援を推進していくことが求められています。

近年の社会環境やライフスタイルの変化により、食習慣など子どもの生活リズムが乱れています。健全な心身を培い、豊かな食生活を実践するために、本年度策定した島田市食育推進計画に基づき、食育を推進していきます。

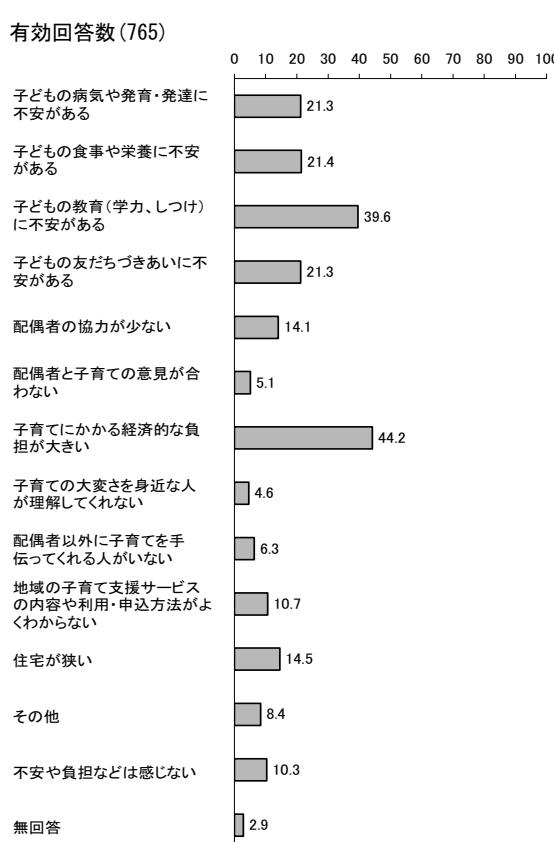
また、平成 20 年度から平成 22 年度までの 3 か年計画で総合スポーツセンターの整備事業が順調に進められており、子どもの健康増進を図る上でも、スポーツ振興の拠点施設としてその活用が期待されます。

#### ニーズ調査結果より

- 安心して子どもを産める病院と医師の確保をしてほしい。
- 小児科及び産婦人科を充実してほしい。
- 乳幼児相談の時間を午後も利用できるとありがたい。

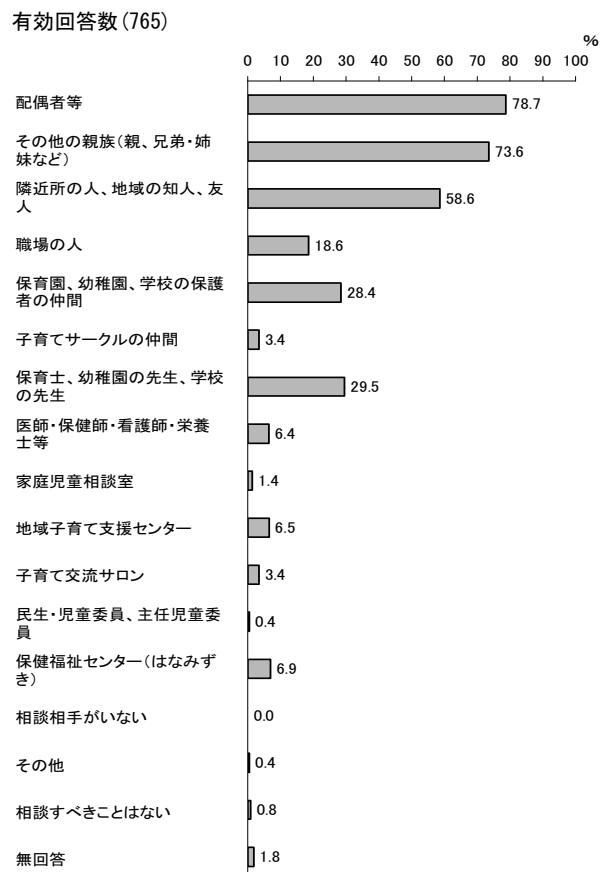


【子育てに関する不安や負担について】



【子育てに関する悩みや不安の相談相手】

就学前児童



施策の体系

(基本目標)

5 親と子どもの健康の確保及び増進

(施策の方向性)

1) 健康づくりと体力の向上

2) 妊娠・出産・育児に至る一貫した母子保健・医療の充実

3) 食育の推進

## 施策の方向性

### 1) 健康づくりと体力の向上

親と子どもの健康を確保するため、社会体育施設の整備を図るとともに、各種スポーツ教室等を実施します。

#### 具体的な取り組み

番号	取り組み内容	区分	担当課
100	就学前児水泳教室 体育指導委員の指導のもと、就学前の児童を対象に水泳指導を行う。	継続	スポーツ課
101	ジュニアスポーツクラブ事業 小学校高学年の希望者を対象に、各種競技団体のスポーツ指導者のもとで基礎体力の養成やスポーツに親しむことを目的としたスポーツ活動を行う。	継続	スポーツ課
102	小学校プール開放事業 水泳競技の普及を図るとともに健康づくりの場を提供するため、夏休み期間中、市内の小学校のプールを開放する。	継続	スポーツ課
103	スポーツ教室 体育指導委員の指導のもと、誰にでも気軽にできるニュースポーツ（バレーボール、ファミリーバトミントン、トランポウォーク等）の普及活動を行う。	継続	スポーツ課
104	社会体育施設整備事業 スポーツの振興と健康増進の拠点となる施設を整備する。 総合スポーツセンター整備(H20年度～H22年度計画) 岸スポーツ広場拡張整備(H21年度～H23年度計画) 田代の郷陸上競技場整備(H23年度～H24計画)	新規	スポーツ課

## 2) 妊娠・出産・育児に至る一貫した母子保健・医療の充実

妊娠・出産・育児期間の負担や不安感を軽減させるため、産前・産後をとおして一貫した相談事業等を充実し、安全に妊娠・出産ができる環境づくりを推進します。

### 具体的な取り組み

番号	取り組み内容	区分	担当課
105	赤ちゃん訪問事業 疾病予防などの全般的育児支援と、母子の健全な発達・発育を援助するため、生後4か月までに訪問し、身体計測、産後うつ予防を含めた育児保健指導を行う。	継続	健康づくり課
106	健康カレンダー配布 全戸に健康カレンダーを配布し、一年間の保健事業の日程、相談窓口を周知する。	新規	健康づくり課
107	健康相談 疾病的予防及び健康増進を図るため、月1回の健康の日健康相談、出張健 康相談のほか、窓口健康相談・電話相談業務を実施する。	継続	健康づくり課
108	小児の予防接種 BCG・ポリオ・麻疹・はしかなど小児を対象とする予防接種を行い、感染の恐れがある疾病的発生及び蔓延を防止する。	継続	健康づくり課
109	7か月児・2歳児・2歳6か月児相談 精神・運動発達遅滞などの障害をもつ乳幼児の早期発見に努め、乳幼児の健 康保持増進を図る。また、7か月児相談については、歯科予防、栄養・予防 接種に関する育児指導を行う。	新規	健康づくり課
110	乳幼児相談(島田、金谷、川根) 身体計測、健康相談、栄養相談及び育児全般の相談業務を行い、母子の健 全な発達・発育を支援する。	継続	健康づくり課
111	妊婦健康診査 妊婦の健康管理を行い、母子の健全な発達、発育を支援するため、医療機 関・助産所において個別健診を行う。	継続	健康づくり課
112	母子健康手帳交付・妊婦健康相談 妊娠届を提出した妊婦に対し、母子健康手帳を交付し、保健指導を行う。	継続	健康づくり課

番号	取り組み内容	区分	担当課
113	虫歯予防事業（フッ素塗布・フッ素洗口） う歯予防として、幼児・小・中学生を対象に、フッ素塗布やフッ素洗口を行う。	継続	健康づくり課
114	4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児健診 精神・運動発達遅滞、視聴覚などの障害をもつ乳幼児の早期発見に努めるとともに、生活上必要な習慣を身に付けさせること、むし歯予防、栄養の摂取などに関する育児指導を行い、乳幼児の健康保持・増進を図る。	継続	健康づくり課
115	産婦人科診療の充実 安心して出産できるように、平成18年4月に再開した産科を継続する。	継続	市民病院
(5)	いきいきママ教室（再掲） 出産を迎える夫婦の出産・育児不安の軽減、母親の友達づくりを目的とする。産婦人科医師・栄養士の講義、妊婦体操、夫の妊婦体験・沐浴実習などをを行う。	継続	健康づくり課
(6)	母乳外来・育児相談（再掲） 概ね1歳未満の乳児をもつ母親や妊婦を対象に、乳房マッサージ、育児相談など、助産師による相談業務を実施する。	継続	市民病院

### 3) 食育の推進

食への関心を高めるとともに食を通じた健康な子どもを育成するために、食に対する教育を推進します。

#### 具体的な取り組み

番号	取り組み内容	区分	担当課
116	親子料理教室 健康づくり食生活推進協議会、保健委員協議会の主催による、正しい食生活を身につけるため、親子参加の料理教室を開催する。	継続	健康づくり課
117	離乳食講習会 生後4か月と7か月になる乳児の保護者を対象として、離乳食の進め方にについての相談業務を行う。	継続	健康づくり課

番号	取り組み内容	区分	担当課
118	学校給食試食会 学校給食の試食を通して、メニュー、調理内容等を市民に啓発する。	継続	学校教育課
119	地産地消推進連絡会 地場産品等、安全で地域性あふれた食材を学校給食へ取り入れるしくみを検討する。	継続	学校教育課
120	中学生料理バトル 食育の一環として、給食に対する興味を高めるために中学生が自分たちで給食のメニューを考え、実際に調理するという体験をする。	新規	学校教育課

## 推進協議会からの意見

- 安心して出産ができる産婦人科や子どもが病気の時にすぐに受診できる小児科を充実させてほしい。
- 助産師を育成し、産婦人科と連携を図った上で、助産院を増やす取り組みも、今後大切な施策ではないかと思う。



## 6 子どもの安全の確保と安全・安心なまちづくりの推進

### 現状と課題

子どもの成長には、安心してのびのびと遊ぶことができる環境づくりが不可欠です。

一方で、子どもは成長とともに行動範囲が拡大することから、事故に遭う危険性が増加します。子ども一人ひとりが交通ルールを身につけ事故に遭わないために、本市では、新入園児童を対象とした交通安全教室や新入学児童に通学方法の指導を実施するなど、交通安全意識の高揚や交通マナーの向上を図っています。

また、近年、子どもが被害に遭う犯罪が増加しており、本市では小学生を対象に防犯ブザーの配布、関係機関での不審者情報の共有化、防犯教室や街頭補導活動を実施し、青少年が犯罪に巻き込まれないように啓発をしています。今後は、地域における防犯活動や防犯意識の向上が、一層求められています。

併せて、防災対策についても、東海地震の切迫性が指摘される中、日頃から防災意識の啓発や防災意識の向上が重要です。災害時の防災拠点施設となる避難所には、今後、乳幼児用の紙オムツや粉ミルク等の食糧等を備蓄していく必要があります。

今回実施したニーズ調査において、子どもの安全の確保と安全・安心なまちづくりに対する期待が最も多く挙げられました。子どもが児童センターや公園など身近な地域で安全に楽しく遊ぶことができる場所の整備や、ベビーカーや自転車の通行の妨げになっている段差のある歩道の改善等、子ども連れの保護者にやさしいまちづくりが求められています。

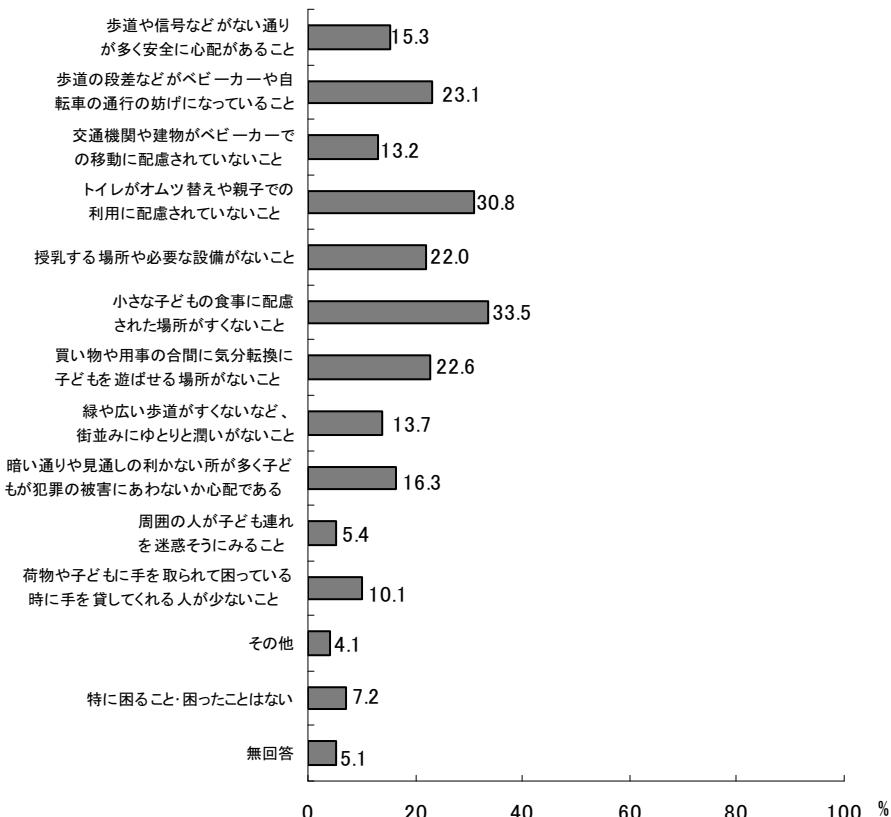
#### ニーズ調査結果より

- 大きな公園を1つ作るより、各町内で気軽に遊びに行ける小さな公園がいくつかあるとよい。
- 地域とのかかわりをもっと充実させ、犯罪を未然に防ぐ対策や方法等を検討してほしい。
- 歩道と車道の段差があり、ベビーカーや車椅子の人が歩きにくいため、道路の改善をしてほしい。
- 雨の日でも子どもが遊べる場所をつくってほしい。

### 【子どもとの外出の際に困ること】

小さな子どもとの食事に配慮された場所が少ないと、トイレがオムツ替えや親子での利用に配慮されていないこと、歩道の段差などがベビーカーでの移動に配慮されていないことが上位3位を占めている。

有効回答数(765)



## 施 策 の 体 系

(基本目標)

(施策の方向性)

6 子どもの安全の確保と安心なまちづくりの推進

1) 子どもの安全な居場所づくり

2) 地域防犯対策の推進

3) 交通安全対策の充実

4) 防災対策の推進

5) ユニバーサルデザインの  
まちづくりの推進

## 施策の方向性

### 1) 子どもの安全な居場所づくり

子どもが安全に遊べるように、公園整備や児童センター運営事業を実施し、安全な居場所を充実します。

#### 具体的な取り組み

番号	取り組み内容	区分	担当課
121	チビッコ広場の維持 各町内会等で管理しているチビッコ広場について、支援を行う。	継続	児童課
122	ポケットパーク整備 人にやさしいまちづくり推進事業により、子どもや高齢者、障害者等の地域のふれあい・交流の場となる小広場を整備する。	継続	市街地整備課
(29)	放課後児童健全育成事業（再掲） 小学校に就学している概ね10歳未満で、就労などにより保護者が昼間家庭にいない児童に、放課後適切な遊びと生活の場を与え、健全な育成を図る。	継続	児童課
(33)	かわねっ子友遊びひろば事業（再掲） 小学校と児童館が連携し、学校から遠方の地区に住む児童が下校時から直接児童館を利用できるよう利便性を図り、児童に安全な居場所を提供する。	新規	児童課
(35)	夏休み等児童クラブ運営事業（再掲） 小学校に就学している概ね10歳未満で、就労などにより保護者が昼間家庭にいない児童に、夏休み等の長期休暇中適切な遊びと生活の場を与え、健全な育成を図る。	新規	児童課
(58)	児童センター運営事業（再掲） 地域における児童の健全育成の拠点として、安全な居場所や健全な遊びを提供する。	継続	児童課
(78)	放課後子ども教室の開催（再掲） 放課後子どもプランのモデル事業として初倉公民館を拠点に実施していく。放課後の子どもたちに居場所を設け、地域住民との交流活動を実施するとともに、放課後児童クラブとの連携を図る。	継続	社会教育課

## 2) 地域防犯対策の推進

子どもを犯罪の被害から守るために、地域・学校・警察などの関係機関と連携を図り、自主的な防犯活動を推進します。

### 具体的な取り組み

番号	取り組み内容	区分	担当課
123	子ども防犯教室 不審者への対応、「子ども 110 番の家」の意義等を説明し、児童が犯罪被害に遭わないような知識を身につける機会とする。	新規	市民安全課
124	新入学児童への防犯啓発品配布 児童が犯罪から自分の身を守るための行動を、標語で覚えられるよう日常使用するクリアファイルに標語を印刷し、新入学児童全員に配布し啓発を図る。	新規	市民安全課
125	学校（幼稚園）施設安全対策事業 児童生徒・園児を学校（幼稚園）への侵入者の犯罪から守るための施策を推進し、安全確保に万全を期す。	継続	教育総務課
126	防犯教室・防犯訓練 不審者の進入等を想定した子ども向けの防犯教室及び防犯訓練を実施する。	継続	学校教育課
127	防犯ブザーの配布 児童の安全対策に関わる防止策の一つとして、市内の小学生に防犯ブザーを配布する。	継続	学校教育課
128	青少年育成支援センター運営協議会 青少年の健全育成に寄与するため、青少年の指導及び非行化防止のための環境浄化活動及び補導活動を推進する。	継続	社会教育課
(63)	防犯パトロール（再掲） 市及び地域防犯団体が青色回転灯装備車両による防犯パトロールや見守り活動等を実施し、下校時の児童及び生徒の安全確保を中心に、地域の安心・安全を図る。	新規	市民安全課 社会教育課
(69)	「子どもを守る 110 番の家」設置推進運動（再掲） 各学校の「子どもを守る 110 番の家」設置推進会議に出席し、各学校・PTA・自治会長等と協力して子どもの安全確保のための活動をする。	継続	社会教育課

### 3) 交通安全対策の充実

子どもを交通事故から守るため、子どもと子育て中の保護者に対して交通安全教育を充実します。

#### 具体的な取り組み

番号	取り組み内容	区分	担当課
129	コミュニティバス運行事業 児童の通学等の移動手段を確保するため、コミュニティバスの運行を継続する。	継続	市民安全課
130	児童道路横断誘導実技講習会 登校時に児童の通学指導を行う保護者を対象に、児童の安全な道路横断誘導と自らの安全確保のための実技指導を実施する。	継続	市民安全課
131	新入園児の交通安全教室 各園の入園式に合わせ、すべての園児及び保護者に交通安全啓発のチラシを配布し、家庭での実践的指導を促進する。	継続	市民安全課
132	新入学児童通学バッグ贈呈 市内小学校の新入学児童に通学バックを贈呈する。さらに代表の小学校の入学式にて、贈呈セレモニーとともに、交通安全を促す一連の運動を実施する。	継続	市民安全課
133	新入学児童通学方法指導 交通安全指導員による交通教室の開催と、通学路での横断歩道の渡り方など、実践的な交通安全指導を実施し、新入学児童の交通事故防止を促進する。	継続	市民安全課
134	乗合バス等の運行 民間事業者路線の運行欠損に対する補助金を交付して、バス路線を維持する。	継続	市民安全課
135	通学路の安全対策 学校において、通学路の安全点検を実施し、安全マップを作成する。 (併せて、防犯マップも作成する。)	継続	学校教育課

#### 4) 防災対策の推進

子どもを地震などの災害から守るため、子ども用の備蓄食糧を常備するなど防災対策を推進します。

##### 具体的な取り組み

番号	取り組み内容	区分	担当課
136	災害時要援護者の支援  災害時に情報収集や避難が困難で第三者の支援が必要であろうと思われる障害のある人や在宅の高齢者を対象に、災害時要援護者台帳を整備し、要援護者の把握と支援体制の構築を図る。	新規	福祉課
137	備蓄食料等購入事業  大規模地震等の災害時に乳幼児を支援するため、粉ミルク、レトルト離乳食等の食料や紙オムツ等の育児用品の備蓄に努める。	新規	市民安全課
138	学校危機管理マニュアルの作成  学校内での事件・事故に十分対応できるように、具体的に実行するための必要事項や手順等を示す。	継続	学校教育課

#### 5) ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

子どもや子ども連れの保護者、妊婦などすべての人が安心して外出できるように、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。

##### 具体的な取り組み

番号	取り組み内容	区分	担当課
139	福祉環境整備費補助金  不特定多数の市民が利用する建築物等の新築、増築及び改築等について、身体障害者、高齢者、病弱者等身体の不自由な市民も等しく利用できるよう、整備基準に基づいた出入口、廊下、スロープ、階段、エレベーター、障害者用トイレ等を整備した建築主に対し補助金を交付する。	新規	福祉課
140	住環境整備推進事業  勤労者住宅資金利子補給事業及び建てよう家セミナーの実施により持家取得を支援する。勤労者住宅資金利子補給事業、建てよう家セミナーを2回開催する。	継続	商工課

番号	取り組み内容	区分	担当課
141	歩道の新設・改善 交通バリアフリー法基本構想及びユニバーサルデザインの考え方に基づき、公共・公益施設を整備する。	継続	建設課 市街地整備課
142	JR 六合駅バリアフリー対策事業 移動円滑化の促進に関する基本方針に基づき、平成 21・22 年度にエレベーターを南北口に各 1 基及び多目的トイレを整備し、バリアフリー化を図る。	新規	市街地整備課

## 推進協議会からの意見

- 公園の整備・拡充をしてほしい。
- 危険情報を、登録した携帯電話に配信するサービスを実施してほしい。
- 公園に管理人等見守りをしてくれる地域のボランティアを育成してほしい。
- 金谷地区に児童センターのような子どもの居場所となる拠点施設を整備してほしい。また、地域のボランティア組織である母親クラブも育成してほしい。



## 7 特別な援助が必要な家庭の生活の向上

### 現状と課題

離婚数の増加などにより、ひとり親家庭が年々増加しています。ひとり親家庭は、仕事と子育ての両立に課題が多く、経済的にも不安定な状態にあります。本市では児童扶養手当、母子家庭等医療費助成、父子家庭等支援金などの事業を実施し、ひとり親家庭の経済的支援をしています。

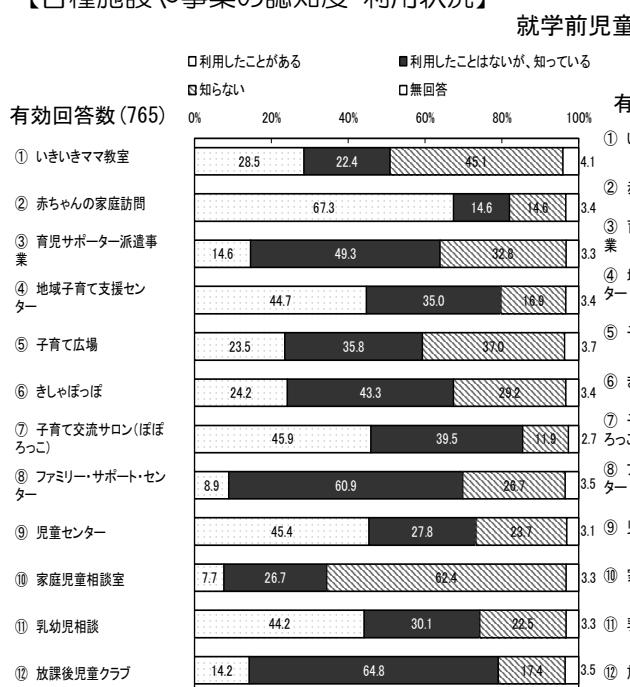
また、障害や発達の遅れのある子どもについては、早期発見や早期治療が重要であるため、関係機関のネットワーク体制を強化し、要保護児童対策地域協議会を中心に個々のケースについての情報を共有し、一貫した支援体制の充実に努めています。

この他、少子化の一因として、不妊に悩む夫婦の存在が挙げられており、本市では不妊治療費の助成を行い、平成20年度には助成内容を拡充してきましたが、不妊治療はデリケートな問題であり、ひとりで悩んでいることが多いメンタル面でも身近に相談できる体制の充実が、今後ますます重要になってきます。

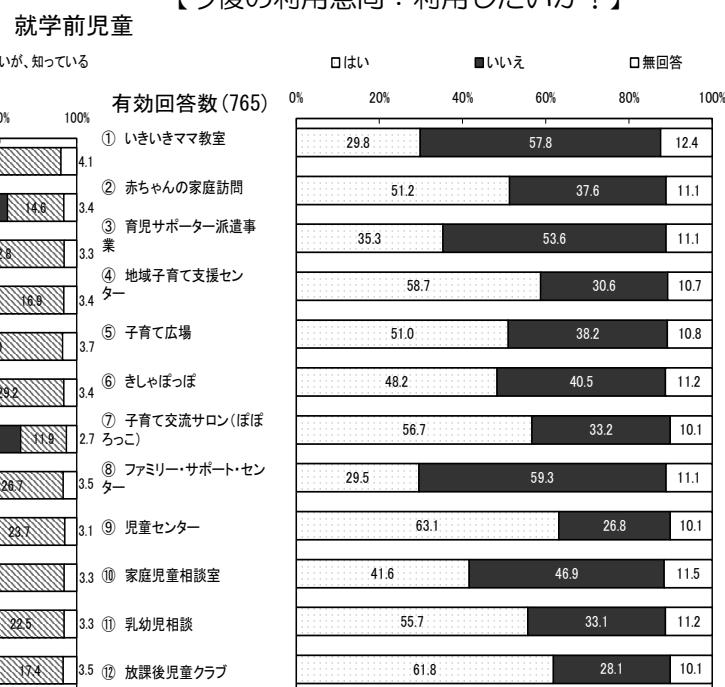
#### ニーズ調査結果より

- 発達障害がある子どもが運動できる環境を充実してほしい。
- 外国人の母親に対する支援や講習などを充実してほしい。
- 幼児・児童虐待の早期発見、幼児・児童の保護、その親への支援を手厚くしてほしい。

【各種施設や事業の認知度・利用状況】



【今後の利用意向：利用したいか？】

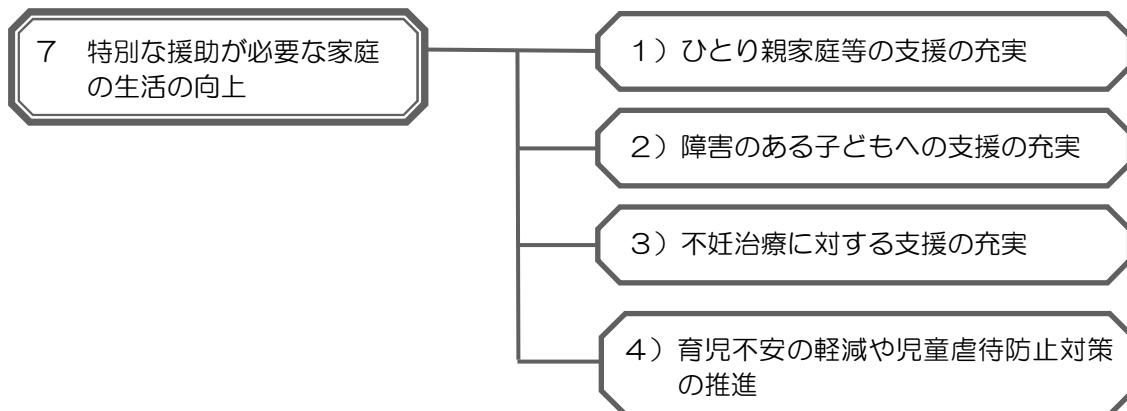


※家庭児童相談室の認知度は低いが、今後利用したいという意向が高い。

## 施策の体系

(基本目標)

(施策の方向性)



## 施策の方向性

### 1) ひとり親家庭等の支援の充実

ひとり親家庭等の子どもの福祉の増進を図るため、医療費助成や手当の支給を実施するとともに、ひとり親の自立促進として就業支援を実施します。

#### 具体的な取り組み

番号	取り組み内容	区分	担当課
143	外国人児童保育事業費補助 民間保育園の外国人児童保育に要する経費を補助する。	継続	児童課
144	児童扶養手当支給 母子家庭等の児童の福祉増進を図るため、父と生計を同じくしていない児童について手当を支給する。	継続	児童課
145	父子家庭等支援金支給 父子家庭等の児童の福祉増進を図るため、母と生計を同じくしていない児童について支援金を支給する。 父子家庭高等職業訓練促進給付金支給 父子家庭の父が、就職に有利な指定の資格を取得するため、2年以上の養成機関で修業する受講期間のうち一定期間について生活費を支給する。	継続 新規	児童課

番号	取り組み内容	区分	担当課
146	母子家庭自立支援給付事業(教育訓練・高等職業訓練促進) 母子家庭の母の雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする。 ・ 能力開発のため受講した指定講座の受講料を一部支給する。 ・ 就職に有利な指定の資格を取得するために 2 年以上の養成機関で修業する受講期間のうち一定期間について生活費を支給する。	継続	児童課
147	母子家庭等医療費助成 母子家庭等の医療費の一部を助成することにより、母子家庭等の福祉の増進を図る。	継続	児童課
148	母子寡婦福祉資金貸付制度 母子・寡婦家庭の経済的自立の助長と生活意欲の向上を図り、その扶養する児童の福祉を増進するため、各種資金の貸付を行う。	継続	児童課
149	母子生活支援施設委託事業 配偶者のない女子又はこれに準じる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を母子生活支援施設に入所させ、精神的、経済的に自立ができるよう、総合的な保護と指導を行う。	継続	児童課
150	市営住宅の建設 公営住宅法及びユニバーサルデザインの考え方に基づき、公共・公益施設の整備をする。前期計画において、第 1.2.3 期工事を行い、72 戸を建築し、平成 23・24 年度に第 4 期工事を行い、24 戸を建築する。	継続	建築課
151	交通遺児育英奨学金等支給事業 交通遺児に対し、奨学金及び入学支度金を支給し、遺児の健全育成に役立てる事業である。	新規	教育総務課

## 2) 障害のある子どもへの支援の充実

障害のある子どもの健全育成のため、関係機関の連携を図り、障害の早期発見及び療育支援を充実させるとともに、各種助成や手当の支給を実施します。

### 具体的な取り組み

番号	取り組み内容	区分	担当課
152	居宅介護事業（ホームヘルプサービス） 在宅で生活する障害のある人の日常生活の便宜を図るために、ホームヘルパーを派遣し、入浴・食事等の身体介護、調理・洗濯等の家事援助を行う。	継続	福祉課

番号	取り組み内容	区分	担当課
153	児童短期入所事業 心身障害児（者）を介護している家庭で、介護者が病気や旅行などのため、一時的に介護できなくなった場合に、短期間、施設で介護などを行う。	継続	福祉課
154	重度心身障害者医療費助成 身体障害者手帳1・2級の方・内部障害3級の方・療育手帳A・Bの方及び特別児童扶養手当1・2級の支給を受けている方に監護されている児童に医療費を助成し、その療育を推進する。	継続	福祉課
155	障害児相談支援事業 障害児（者）本人、家族に適したサービスを提供することにより、地域で安心して自立した生活ができるよう市相談員及び相談支援委託事業者が相談業務を行う。	新規	福祉課
156	障害児デイサービス事業 障害のある児童を対象に、施設に通わせ、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を行う。	継続	福祉課
157	障害児日常生活用具給付事業 身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けた、在宅の障害児（者）を対象に、浴槽、特殊寝台などの日常生活用具を給付又は貸与し、日常生活の便宜を図る。	継続	福祉課
158	障害児福祉手当支給 身体障害者手帳1級または療育手帳A（一部対象外有り）で20歳未満の在宅の児童に対し手当を支給し、福祉の増進を図る。	継続	福祉課
159	障害児放課後活動支援事業 特別支援学校、特別支援学級へ通学している児童、生徒を対象に、放課後及び長期休暇中の放課後児童クラブを実施する。	継続	福祉課
160	障害児補装具交付・修理事業 身体障害者手帳の交付を受けた方を対象に、身体障害児（者）の日常生活や職場・学校生活の便宜を図り、失われた身体機能を補うため、補装具の交付とその修理を行う。	継続	福祉課
161	心身障害児童扶養手当支給 20歳未満で、障害を持つ児童を監護している父若しくは母、又は父母に代りその児童を養育している方で、かつ、特別児童扶養手当の対象とならない方に対して手当を支給し、障害児の福祉の増進を図る。	継続	福祉課

番号	取り組み内容	区分	担当課
162	<b>身体障害者手帳の交付</b> 上肢、下肢、体幹、視覚、聴覚・言語、心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸及び免疫機能に一定の永続する障害を有する者に交付されるもので、法の定める各種の援護を受けやすくする。	継続	福祉課
163	<b>タクシー料金助成事業</b> 重度心身障害者がタクシーを利用した場合、その料金の一部を助成し、これらの障害のある人の利便を図る。	継続	福祉課
164	<b>特別児童扶養手当支給</b> 20歳未満で、身体又は精神に重度又は中度以上の障害を持つ児童を監護している父若しくは母、又は父母に代わってその児童を養育している方を対象に手当を支給し、障害児の福祉の増進を図る。	継続	福祉課
165	<b>療育手帳制度</b> 概ねIQ70未満の障害を有する知的障害児（者）に対して一貫した指導・相談を行い、各種の援護措置を受けやすくする。	継続	福祉課
166	<b>移動支援事業</b> 屋外での移動が困難な障害のある児童について、外出のための支援を行い、自立生活及び社会参加を促す。	新規	福祉課
167	<b>小児慢性日常生活用具給付事業</b> 在宅の小児慢性特定疾患児に対し、日常生活に必要な用具を給付し、日常生活上の便宜を図る。	新規	福祉課
168	<b>日中一時支援事業</b> 障害のある人を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的に、日中活動の場を確保する。	新規	福祉課
169	<b>児童デイサービス事業</b> 障害者自立支援法に基づき支援が必要な子どもを通園させ、日常の生活指導及び療育指導等を行う。	継続	児童課 福祉課
170	<b>障害児保育事業費補助</b> 民間保育園の特別児童扶養手当認定児童、軽度障害児の保育に要する経費を補助する。	継続	児童課
171	<b>特別支援教育支援員の配置</b> 特別な教育的支援が必要な子どもを支援するために、支援員を配置する。	継続	学校教育課

### 3) 不妊治療に対する支援の充実

不妊に悩む夫婦を支援するため、経済的支援を実施するとともに相談できる体制を充実します。

#### 具体的な取り組み

番号	取り組み内容	区分	担当課
172	不妊治療費助成事業 体外受精、顕微授精に関する治療費、薬剤費、検査料、受精卵の凍結保存料を対象治療とし、第1子・第2子の不妊治療を対象とする。対象治療費の一部を助成する。	継続	健康づくり課

### 4) 育児不安の軽減や児童虐待防止対策の推進

育児不安のある者や精神的に不安定な状態で支援が必要な者への相談体制の充実と児童虐待の予防のために、関係機関と連携を図り、切れ目のない総合的な支援を行います。

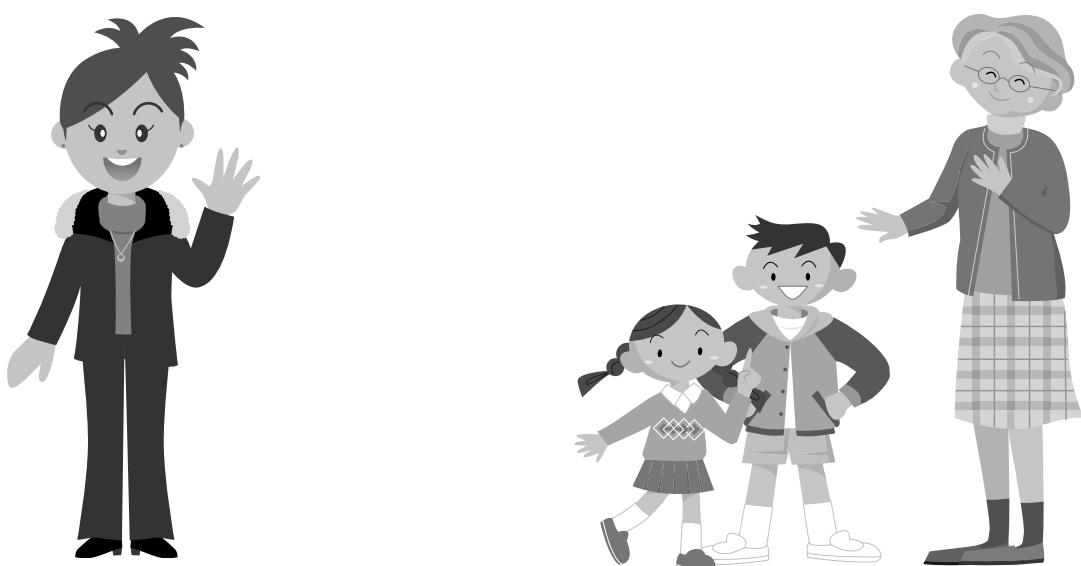
#### 具体的な取り組み

番号	取り組み内容	区分	担当課
173	家庭児童相談室運営事業 家庭における適切な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、福祉事務所の家庭児童福祉に関する相談業務を充実する。	継続	児童課
174	養育支援訪問事業 乳幼児の養育について支援が必要でありながら、自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に対し、過重な負担がかかる前に、保健師や保育士等による訪問支援を行い、当該家庭の養育を安定させる。	継続	児童課 健康づくり課
175	幼稚園・保育園巡回、療育相談事業 療育担当保育士や家庭児童相談員等が、幼稚園や保育園を巡回し、児童の発達等についての相談業務を行う。	継続	児童課
176	要保護児童対策地域協議会 要保護児童対策地域協議会を構成する、代表者会議、実務者会議及び個別ケース検討会議の適正な運用を図り、児童虐待防止に関する広報・啓発活動、児童虐待の通報の調査、関係機関との調整並びに情報交換、児童や家族の支援などの具体策の検討・実施を行う。	継続	児童課

番号	取り組み内容	区分	担当課
177	<b>育児支援教室</b> 育児不安の強い保護者や、育児に対する負担感が大きい保護者に対し、教室を開催し、育児上の悩みや不安を軽減し、より良い育児環境を整えるための支援を行う。	継続	健康づくり課 児童課

### 推進協議会からの意見

- 外国人児童を持つ外国人保護者への支援事業を充実させてほしい。
- 不妊で悩む女性へのメンタル面での支援をしてほしい。
- 特別な援助が必要な家庭に対しては、経済的支援だけでなく、精神的なケアも大切である。



# 第5章 数値目標・目標事業量の設定

## 1 親力の育成

取り組み内容	指標	H20 実績	H26 目標値	担当課
1. 家庭教育学級	実施箇所数	19 箇所	23 箇所	社会教育課
2. 子ども体験学習講座（親子参加型）	参加人数	1,269 人	継続実施	社会教育課
3. ブックスタート事業	開催回数 参加家族数	24 回／年 880 家族	24 回／年 継続実施	図書館
キッズブック事業	開催回数 参加家族	— —	24 回／年 継続実施	
4. 出会いの場創造事業	参加人数 成立数	78 人 12 組	継続実施	企画課
5. いきいきママ教室	開催回数 参加人数	12 回／年 393 人	12 回／年 400 人	健康づくり課
6. 母乳外来・育児相談	相談件数	631 件	継続実施	市民病院課
7. 子育て講座（マミーサロン）	開催回数 参加家族	3 回×2 クール 19 家族	継続実施	市民病院課
8. 健康講座派遣事業	開催回数	50 回／年	60 回／年	健康づくり課
9. いきいき子育て勉強会	参加人数	82 人	継続実施	社会教育課
10. 家庭教育講演会	参加人数	300 人	継続実施	社会教育課
11. 3歳児をもつ親の講座	参加人数	27 人	継続実施	社会教育課
12. 乳児をもつ親業講座	参加人数	42 人	継続実施	社会教育課
13. 思春期講座	参加人数	23 人	継続実施	社会教育課
14. 未就学児子育て講座	実施園数	2 園	拡充	社会教育課
15. 子育て交流サロン (子育てサロン)	参加人数：児童 ：大人	5,167 人 4,231 人	5,500 人 4,500 人	児童課
16. 地域子育て支援センター事業	箇所数 参加人数	11 箇所 49,908 人	10 箇所 50,000 人	児童課
17. つどいの広場事業交付金交付 事業	団体数 参加人数	6 団体 3,452 人	拡充	児童課
18. 保育園・幼稚園の園庭開放	実施園数	25 園(全園)	全園	児童課 教育総務課

取り組み内容	指標	H20 実績	H26 目標値	担当課
19. 子育て読書活動推進事業	開催箇所数	9 箇所	10 箇所	社会教育課 図書館
20. 楽しい子育て支援事業 (子育て広場)	箇所数 参加延人数	3 箇所 3,172 人	継続実施	社会教育課

## 2 子育てと仕事の調和の推進

取り組み内容	指標	H20 実績	H26 目標値	担当課
21. 一時保育事業費補助	箇所数 利用人数	10 園 1,845 人	10 園 1,900 人	児童課
22. 延長保育等事業費補助	補助対象箇所数 事業実施箇所数	12 園 16 園	12 園 16 園	児童課
23. 公立保育園民営化事業	対象保育園数	3 園	3 園	児童課
24. 通常保育事業	定員 入園児童数	1,640 人 1,824 人	1,720 人 1,890 人	児童課
25. 乳幼児保育事業費補助	対象保育園数	12 園(全園)	全園	児童課
26. 病後児保育事業	箇所数 利用人数	4 園 629 人	4 園 650 人	児童課
27. 保育園における苦情処理体制の強化・確立	窓口設置園数	16 園(全園)	全園	児童課
28. 保育園職員の研修	所長研修 保育士研修 給食研修	6 回／年 15 回／年 4 回／年	継続実施	児童課
29. 放課後児童健全育成事業	箇所数 利用人数	14 箇所 510 人	15 箇所 585 人	児童課
30. 民間保育園運営費補助	対象保育園数	12 園(全園)	継続実施	児童課
31. 民間保育園施設整備補助	対象保育園数	1 園	継続実施	児童課
32. 民間保育園等委託運営事業	委託保育園数	12 園(全園)	全園	児童課
33. 家庭的保育事業	利用者数	—	12 人	児童課
34. かわねっ子友遊ひろば事業	登録人数	—	継続実施	児童課

取り組み内容	指標	H20 実績	H26 目標値	担当課
35. 夏休み等児童クラブ運営事業	利用者数	—	事業実施	児童課
36. 私立幼稚園運営費補助	対象園数 対象人数	8 園 1,509 人	継続実施	教育総務課
37. 私立幼稚園施設整備補助	対象幼稚園数	8 園	8 園	教育総務課
38. 「男女共同参画社会づくり宣言」事業所の交流事業	交流会参加 事業者数	—	拡充	企画課
39. 「男女共同参画社会づくり宣言」事業所の普及促進	宣言事業者数	14 事業所	37 事業所	企画課
40. 建設工事の総合評価方式における取り組み実績の評価の導入	入札参加業者の取り組み評価	—	継続実施	契約検査課
41. 育児休業制度・介護休業制度の普及促進	チラシ配布	1回／年	1回／年	商工課
42. 再就職支援事業	参加人数	24 人	25 人	商工課
43. 男女雇用機会均等法の周知徹底	ポスター掲示 チラシ配布	1回／年 1回／年	1回／年 1回／年	商工課
44. 内職相談事業	相談件数	512 人	600 人	商工課
45. パートタイム労働者支援事業	参加人数	継続実施	継続実施	商工課
46. 民間企業における方針決定の場への女性の登用の推進	チラシ配布	1回／年	1回／年	商工課
47. 労働時間短縮等の普及	チラシ配布 ポスター掲示	1回／年 1回／年	1回／年 1回／年	商工課
48. 男女共同参画講演会・講座等の開催	開催回数 参加人数	4回／年 780 人	4回／年 継続実施	企画課
49. 男女共同参画情報紙「パレット」の発行	発行回数 部数	2回／年 35,000 部／回	継続実施	企画課
50. 男女共同参画出前講座の実施	講座回数	6回／年	拡充	企画課
51. お父さんの子育て手帳の活用促進	実施箇所数	19 箇所	拡充	社会教育課

### 3 地域における子育て支援の充実

取り組み内容	指標	H20 実績	H26 目標値	担当課
52. ホームページによる子育て支援情報の提供	情報交換 キッズ向け 子育て支援 情報交換(携帯版) 子育て支援(携帯版)	100% 10% 100% 0% 0%	100% 100% 100% 100% 100%	総務課
53. 育児サポート一派遣事業	利用人数 派遣時間数	79人 1,438.5h	100人 2,200h	児童課
54. 子育てカレンダー配布	部数 配布箇所	2,500部／年 65箇所	2,700部／年 70箇所	児童課
55. 子育て交流サロン（一時託児）	託児数 託児時間数	523人 1,604h	600人 1,800h	児童課
56. 子育て支援ネットワーク	開催回数 参加人数	5回／年 150人	継続実施	児童課
57. 子育てマップ配布	部数	5,300部／年	継続実施	児童課
58. 児童センター運営事業	箇所数 利用人数	3箇所 60,000人	3箇所 65,000人	児童課
59. ファミリー・サポート・センター事業	会員数 活動回数	447人 311回／年	500人 500回／年	児童課
60. 地域組織活動育成事業 (母親クラブ等補助金)	団体数	3箇所	3箇所	児童課
61. ペアレントサポーターの委嘱	人数: パートナーリーダー パートナー	2人 35人	継続実施	社会教育課
62. おはなし会	開催回数	116回／年	120回／年	図書館
63. 防犯パトロール	実施回数 実施回数	200回／年 51回／年	継続実施 継続実施	市民安全課 社会教育課
64. 民生委員・児童委員との協力	委員数	189人	193人	福祉課
65. 地域活動・市民活動活発化事業	平均元気市来客数 ダンス踊り手数	500人／回 20人	600人／回 30人	商工課
66. 学校評議員の設置	設置校数	25校(全校)	全校	学校教育課
67. 子ども会育成事業	参加延人数 開催回数	737人 4回／年	継続実施	社会教育課

取り組み内容	指標	H20 実績	H26 目標値	担当課
68. 子ども体験学習講座 (児童のみ参加型)	講座数 参加延人数	110 講座 2,595 人	継続実施	社会教育課
69. 「子どもを守る 110 番の家」 設置推進運動	協力件数	2,619 件	継続実施	社会教育課
70. 「地域の青少年声掛け運動」の 推進	参加人数	6,372 人	7,200 人	社会教育課

## 4 次世代を担う子どもの健やかな育成

取り組み内容	指標	H20 実績	H26 目標値	担当課
71. 児童センター 各種講座の開催	参加延人数	12,862 人	拡充	児童課
72. 小・中学生アイデア工作展支援 事業	出展個数	93 個	100 個	商工課
73. 移動教室	実施校数	4 校	4 校	学校教育課
74. 学習指導支援員の配置	支援員数	9 人	9 人	学校教育課
75. サタデーオープンスクール	開催回数 参加人数	34 回／年 892 人／年	37 回／年 900 人／年	学校教育課
76. しまだ練習センター 各種講座の開催	参加延人数	473 人	継続実施	社会教育課
77. 少年育成教室 「しまだガンバ！」	参加人数	55 人	50 人	社会教育課
78. 放課後子ども教室の開催	箇所数	1 箇所	2 箇所	社会教育課
79. はばたけリーダー	受講者数	19 人	30 人	社会教育課
80. 学校教育における健康教育の 充実	実施校数	25 校(全校)	全校	学校教育課
81. 教育相談	相談員数	2 人	2 人	学校教育課
82. 心の教育支援員の配置	支援員	13 人	13 人	学校教育課
83. 性教育の推進・充実	実施校数	25 校(全校)	全校	学校教育課
84. 適応指導教室 「チャレンジ教室」	指導員数 学校への復帰率	2 人 24%	2 人 30%	学校教育課
85. 島田市青少年相談室	相談員数	1 人	継続実施	社会教育課

取り組み内容	指標	H20 実績	H26 目標値	担当課
86. 保育園・幼稚園の園児と地域の小・中・高校生との交流	参加人数	447 人	500 人	児童課 教育総務課 学校教育課
87. 保育所地域活動事業費補助(世代間交流事業)	実施回数	10 回／年	12 回／年	児童課
88. 高齢者地域ふれあい事業	実施地域数	44 箇所	50 箇所	健康づくり課
89. 地域交流促進事業	施設利用率	40%	50%	商工課
90. 夏休み体験図書館員	実施期間 参加者数	8 日 25 人	10 日 30 人	図書館
91. こども医療費助成事業	助成対象：通院 入院	小学生 未就学児	中学生 中学生	児童課
92. さわやか子育て支援金支給事業	支給人数：3 子 4 子 5 子 6 子以上	128 人 6 人 3 人 1 人	未定	児童課
93. 保育園保育料の軽減	軽減率	20%	未定	児童課
94. 子ども手当支給	支給対象	—	中学生	児童課
95. 子育て世代型住宅建設事業	戸数	—	事業完了 18 戸	建築課
96. 公立幼稚園就園奨励費補助	対象人数	1 人	継続実施	教育総務課
97. 私立幼稚園就園奨励費補助	対象人数	1,592 人	継続実施	教育総務課
98. 特別支援教育就学奨励費補助	支給人数：小学校 中学校	42 人 26 人	継続実施	教育総務課
99. 要保護及び準要保護児童生徒援助費補助	支給人数：小学校 中学校	273 人 150 人	継続実施	教育総務課

## 5 親と子どもの健康の確保及び増進

取り組み内容	指標	H20 実績	H26 目標値	担当課
100. 就学前児童水泳教室	開催回数 参加人数	4回／年 96人	継続実施	スポーツ課
101. ジュニアスポーツクラブ事業	開催回数 参加人数	20回／年 342人	継続実施	スポーツ課
102. 小学校プール開放事業	開放延日数 参加延人数	202日 17,356人	継続実施	スポーツ課
103. スポーツ教室	開催回数 参加人数	60回／年 342人	継続実施	スポーツ課
104. 社会体育施設整備事業			事業完了	スポーツ課
105. 赤ちゃん訪問事業	訪問回数	788人(92.2%)	100%	健康づくり課
106. 健康カレンダー配布	全戸	全戸	継続実施	健康づくり課
107. 健康相談	実施回数 相談人数	36回／年 557人	36回／年 600人	健康づくり課
108. 小児の予防接種	平均接種率	93%	94%	健康づくり課
109. 7か月児・2歳児・2歳6か月児相談	相談人数(受診率) 7か月児 2歳児 2歳6か月児	886人(99.2%) 156人(68.1%) 55人(56.1%)	継続実施	健康づくり課
110. 乳幼児相談(島田、金谷、川根)	実施回数 実施人数 栄養相談人数	96回／年 2,780人 963人	96回／年 2,800人 1,000人	健康づくり課
111. 妊婦健康診査	交付数	881件	継続実施	健康づくり課
112. 母子健康手帳交付・ 妊婦健康相談	相談件数	886件	継続実施	健康づくり課
113. 虫歯予防事業 (フッ素塗布・フッ素洗口)	塗布回数 塗布延人数 洗口実施施設数	48回 2,745人 21箇所	48回 3,000人 25箇所	健康づくり課
114. 4か月児、10か月児、 1歳6か月児、3歳児健診	受診人数(受診率) 4か月児 10か月児 1歳6か月児 3歳児	890人(98.5%) 856人(95.0%) 863人(99.0%) 871人(96.9%)	100%	健康づくり課

取り組み内容	指標	H20 実績	H26 目標値	担当課
115. 産婦人科診療の充実		診療の継続	継続実施	市民病院
116. 親子料理教室	開催回数 参加人数	12回／年 414人	継続実施	健康づくり課
117. 離乳食講習会	開催回数 参加人数	12回／年 382人	12回／年 400人	健康づくり課
118. 学校給食試食会	開催回数	5回／年	5回／年	学校教育課
119. 地産地消推進連絡会	開催回数	1回／年	1回／年	学校教育課
120. 中学生料理バトル	開催回数	2回／年	2回／年	学校教育課

## 6 子どもの安全の確保と安全・安心なまちづくりの推進

取り組み内容	指標	H20 実績	H26 目標値	担当課
121. チビッコ広場の維持	箇所数	5箇所	5箇所	児童課
122. ポケットパーク整備	延箇所数	4箇所	6箇所	市街地整備課
123. 子ども防犯教室	開催学校数	4校	拡充	市民安全課
124. 新入学児童への防犯啓発品配布	配布人数	968人	継続実施	市民安全課
125. 学校（幼稚園）施設安全対事業	フェンス設置校数	5校	全校完了	教育総務課
126. 防犯教室・防犯訓練	実施校数	25校（全校）	全校	学校教育課
127. 防犯ブザーの配布	配布人数	960人	100%	学校教育課
128. 青少年育成支援センター運営協議会	補導活動回数	201回／年	210回／年	社会教育課
129. コミュニティバス運行事業	路線数	13路線	継続実施	市民安全課
130. 児童道路横断誘導実技講習会	参加人数	12人	継続実施	市民安全課
131. 新入園児の交通安全教室	実施園数	25園（全園）	全園	市民安全課
132. 新入学児童通学バッグ贈呈	贈呈人数	968人	全員	市民安全課
133. 新入学児童通学方法指導	参加人数	132人	継続実施	市民安全課
134. 乗合バス等の運行	路線数	6路線	継続実施	市民安全課

取り組み内容	指標	H20 実績	H26 目標値	担当課
135. 通学路の安全対策	実施校数	25 校(全校)	全校	学校教育課
136. 災害時要援護者の支援	登録者数	5,134 人	継続実施	福祉課
137. 備蓄食料等購入事業	数量	0	拡充	市民安全課
138. 学校危機管理マニュアルの作成	実施校数	25 校(全校)	全校	学校教育課
139. 福祉環境整備費補助金	交付件数	1 件	継続実施	福祉課
140. 住環境整備推進事業	セミナー開催回数	2 回／年	継続実施	商工課
141. 歩道の新設・改善	新設延距離	68.9km	継続実施	建設課 市街地整備課
142. JR 六合駅バリアフリー対策事業			事業完了	市街地整備課

## 7 特別な援助が必要な家庭の生活の向上

取り組み内容	指標	H20 実績	H26 目標値	担当課
143. 外国人児童保育事業費補助	対象保育園数	0 園	継続実施	児童課
144. 児童扶養手当支給	支給人数	522 人	継続実施	児童課
145. 父子家庭等支援金支給	支給人数	14 人	継続実施	児童課
父子家庭高等職業訓練促進給付金支給	支給人数	—	継続実施	
146. 母子家庭自立支援給付事業 (教育訓練・高等職業訓練促進)	支給人数 教育訓練 高等職業訓練	0 人 1 人	継続実施	児童課
147. 母子家庭等医療費助成	支給人数 支給件数	920 人 6,747 件	継続実施	児童課
148. 母子寡婦福祉資金貸付制度	就学支度資金 修学資金	12 件 5 件	継続実施	児童課
149. 母子生活支援施設委託事業	実施件数	1 件	2 件	児童課
150. 市営住宅の建設	整備戸数累計	48 戸	96 戸	建築課
151. 交通遺児育英奨学金支給事業	支給人数	—	—	教育総務課

取り組み内容	指標	H20 実績	H26 目標値	担当課
152. 居宅介護事業(ホームヘルプ® サービス)	児童利用時間	702.5 h	継続実施	福祉課
153. 児童短期入所事業	施設数 利用人数 利用延回数	4 箇所 18 人 120 回	継続実施	福祉課
154. 重度心身障害者医療費助成	支給件数	37,527 件	継続実施	福祉課
155. 障害児相談支援事業	実施件数	638 件	継続実施	福祉課
156. 障害児デイサービス事業	施設数 利用人数 利用日数	2 箇所 78 人 5,595 日	継続実施	福祉課
157. 障害児日常生活用具給付事業	利用件数	90 件	継続実施	福祉課
158. 障害児福祉手当支給	認定者数	65 人	継続実施	福祉課
159. 障害児放課後活動支援事業	箇所数 登録児童数 利用延回数	2 箇所 67 人 2,785 回	継続実施	福祉課
160. 障害児補装具交付・修理事業	利用件数	16 件	継続実施	福祉課
161. 心身障害児童扶養手当支給	支給実人数	35 人	継続実施	福祉課
162. 身体障害者手帳の交付	所持者 (18 歳未満)	80 人	継続実施	福祉課
163. タクシー料金助成事業	助成件数	17,059 件／年	継続実施	福祉課
164. 特別児童扶養手当支給 (1 級／2 級)	受給者数 認定者数	91 人／93 人 96 人／99 人	継続実施	福祉課
165. 療育手帳制度(18 歳未満)	所持者	143 人	継続実施	福祉課
166. 移動支援事業	児童利用時間	2907.5 h	継続実施	福祉課
167. 小児慢性日常生活用具給付事業	利用件数	—	事業実施	福祉課
168. 日中一時支援事業	施設数 利用人数 利用延日数	5 箇所 18 人 109.25 日	継続実施	福祉課

取り組み内容	指標	H20 実績	H26 目標値	担当課
169. 児童デイサービス事業	定期通園 親子通園 並行通園	32人 26人 19人	30人 28人 25人	児童課 福祉課
170. 障害児保育事業費補助	対象保育園数 対象延児童数	11園 402人	継続実施	児童課
171. 特別支援教育支援員の配置	支援員	14人	14人	学校教育課
172. 不妊治療費助成事業	申請件数	40件	継続実施	健康づくり課
173. 家庭児童相談室運営事業	相談件数	333件	450件	児童課
174. 養育支援訪問事業	育児支援訪問回数 保健師訪問回数	30回／年 30回／年	継続実施	児童課 健康づくり課
175. 幼稚園・保育園巡回、 療育相談事業	巡回件数	32件	32件	児童課
176. 要保護児童対策地域協議会	実務者会議 個別ケース検討会議	2回／年 6回／年	18回／年 25回／年	児童課
177. 育児支援教室	参加人数 いきいきっこ教室 のびのびっこ教室 つくしんぼ教室	81人 28人 97人	継続実施	健康づくり課 児童課

## 第6章 後期計画の推進にあたって

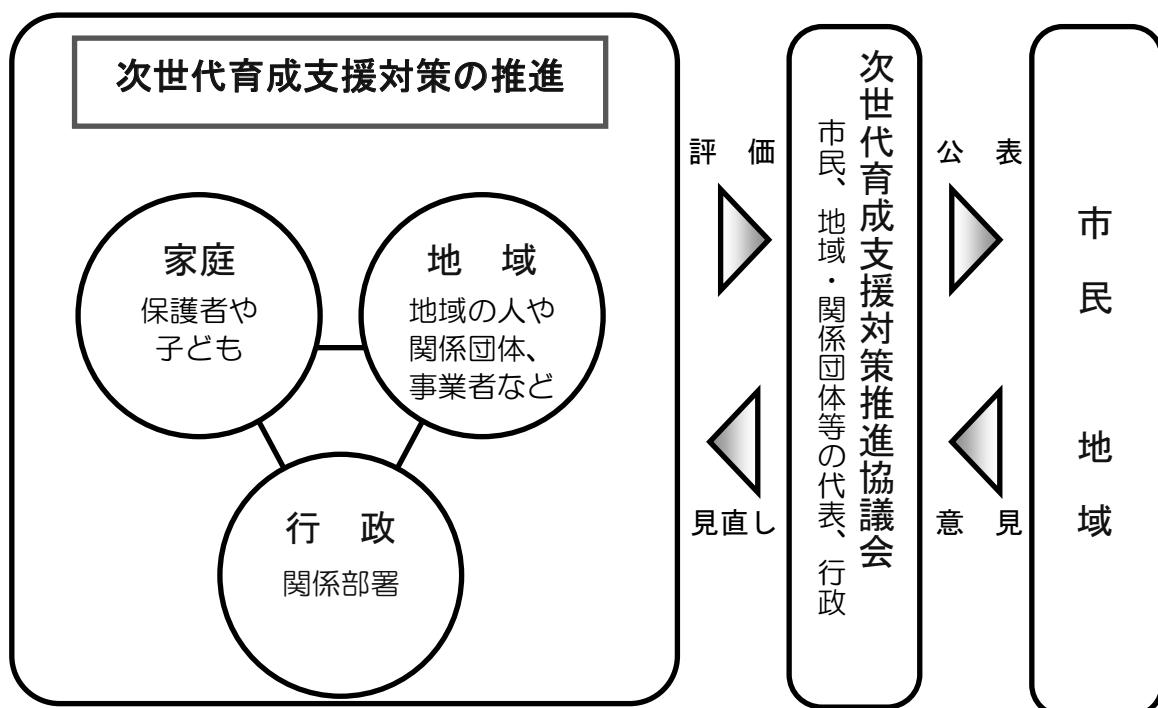
### 1 後期計画の周知

後期行動計画の概要版の作成・配布や市ホームページへ掲載し、後期計画について周知をします。

### 2 市民と地域と行政の協働による計画の推進

次世代育成支援対策の推進体制を整備し、関係する行政機関や団体とも連携を図り、全庁をあげて後期計画を進めていきます。

また、年度ごとに、市民や地域の代表等で構成する次世代育成支援対策推進協議会において、行動計画の実施状況の把握・点検を行い、その結果を広報紙やホームページ等へ掲載し、市民にわかりやすく公表します。



---

## 参考資料

### 次世代育成支援島田市行動計画後期計画策定経過

#### ●平成 21 年 2 月 25 日～平成 21 年 3 月 9 日

##### 次世代育成支援島田市行動計画後期計画策定のための基礎調査

- ・就学前児童の保護者用アンケート 配布 1,500 件 回収 709 件 回収率 47.3%
- ・小学生の保護者用アンケート 配布 1,500 件 回収 622 件 回収率 41.5%

#### ●平成 21 年 6 月 3 日

##### 第 1 回策定作業部会

- ・次世代育成支援島田市行動計画前期計画の事業の成果について
- ・次世代育成支援島田市行動計画後期計画策定のための基礎調査結果について

#### ●平成 21 年 7 月 1 日

##### 第 1 回次世代育成支援対策推進協議会

- ・後期計画の基本理念・基本目標・施策の方向性について

#### ●平成 21 年 7 月 13 日

##### 第 2 回次世代育成支援対策推進協議会

- ・後期計画の体系(基本理念・基本目標・施策の方向性)について

#### ●平成 21 年 8 月 24 日

##### 第 3 回次世代育成支援対策推進協議会

- ・後期計画の体系について

#### ●平成 21 年 9 月 18 日

##### 第 2 回策定作業部会

- ・後期計画の体系及び具体的な取り組みについて
- ・前期計画における地域協議会からの主な取り組みの提案に対する実績について

#### ●平成 21 年 10 月 6 日

##### 第 4 回次世代育成支援対策推進協議会

- ・後期計画の体系(確定)について

#### ●平成 21 年 11 月 2 日

##### 第 1 回策定検討委員会

- ・次世代育成支援島田市行動計画後期計画の素案について

●平成 21 年 12 月 11 日

第 5 回次世代育成支援対策推進協議会

- ・ 次世代育成支援島田市行動計画後期計画の素案について
- ・ 推進協議会からの意見について
- ・ 目標数値について

●平成 21 年 12 月 22 日

第 3 回策定作業部会

- ・ 次世代育成支援島田市行動計画後期計画の素案(修正)について

●平成 22 年 1 月 14 日

第 2 回策定検討委員会

- ・ 次世代育成支援島田市行動計画後期計画の素案(修正)について

●平成 22 年 1 月 27 日

部長会議(報告事項)

民生病院教育常任委員会報告

●平成 22 年 2 月 1 日～平成 22 年 3 月 2 日

パブリックコメントの実施

●平成 22 年 3 月 25 日

第 6 回次世代育成支援対策推進協議会

- ・ パブリックコメントの募集結果について
- ・ 次世代育成支援島田市行動計画後期計画及び概要版の製本について

## 次世代育成支援対策推進協議会名簿

区分	所属	役職	氏名
委員長			染谷 絹代
副委員長			杉本 章子
主任児童委員			大石 富佐子 朝比奈 伸子 杉村 八重子
市民（8名）			中野 このみ 瀧 由美子 木村 ふさ子 浅井 宏美 鈴木 尚子 堤 真裕美 大島 由紀子 又 平尚美
市民団体	地域活動連絡協議会 しまだライラック		長田 純み子
	地域活動連絡協議会 はつくら母親クラブ		柴野 佳代子
保育施設	くりのみ保育園（私立）	園長	栗原 東亜子
	金谷幼稚園（私立）	園長	相田 裕司
	中央児童センター	厚生員	望月 幸子
	島田第四小学校区放課後児童クラブ	主任指導員	小澤 理江子
	子育て交流サロン	施設長	増田 淳

## 策定検討委員会

所属部	職名	氏名
市民福祉部	部長(委員長)	石間 錆哉
企画部	企画課長	矢澤 雅則
総務部	市民安全課長	川口 育宏
市民福祉部	福祉課長	伊藤 康久
	児童課長	中村 好男
	健康づくり課長	濱田 三郎
環境経済部	商工課長	鈴木 俊雄
スポーツ文化部	スポーツ課長	北川 雅之
建設部	市街地整備課長	大塚 健司
教育部	教育総務課長	金原 雅之
	学校教育課長	濱田 和彦
	社会教育課長	大畠 雅雄
	島田図書館長	長野 将人

## 策定作業部会

所属部	職名	氏名
企画部	企画課男女共同参画係長	三浦 洋市
総務部	市民安全課交通防犯係長	鈴木 明宏
市民福祉部	福祉課長補佐兼障害者支援係長	浅田 敦
	児童課長補佐兼保育所係長	谷河 篤夫
	児童課子育て係長	山田 朋子
	健康づくり課健康指導係長	小出 美由季
	商工課商工係長	菊池 智博
スポーツ文化部	スポーツ課スポーツのまちづくり係長	太田 直樹
建設部	市街地整備課長補佐兼公園係長	山下 利昌
教育部	教育総務課総務係長	今村 重則
	学校教育課長主席指導主事	山中 史章
	社会教育課長補佐兼青少年係長	鈴木 三枝子
	島田図書館係長	小澤 英幸

# 具体的な取り組み 索引（担当課別）

## 企画課

男女共同参画講演会・講座等の開催	36, 73
「男女共同参画社会づくり宣言」事業所の交流事業	35, 73
「男女共同参画社会づくり宣言」事業所の普及促進	35, 73
男女共同参画情報紙「パレット」の発行	36, 73
男女共同参画出前講座の実施	36, 73
出会いの場創造事業	27, 71

## 総務課

ホームページによる子育て支援情報の提供	39, 74
---------------------	--------

## 契約検査課

建設工事の総合評価方式における取組実績の評価の導入	35, 73
---------------------------	--------

## 市民安全課

子ども防犯教室	60, 78
コミュニティバス運行事業	61, 78
児童道路横断誘導実技講習会	61, 78
新入学児童横断バッグ贈呈	61, 78
新入学児童通学方法指導	61, 78
新入学児童への防犯啓発品配布	60, 78
新入園児の交通安全教室	61, 78
乗合バス等の運行	61, 78
備蓄食料等購入事業	62, 79
防犯パトロール	42, 60, 74

## 福祉課

移動支援事業	68, 80
居宅介護事業(ホームヘルプ サービス)	66, 80
災害時要援護者の支援	62, 79
児童短期入所事業	67, 80
児童デイサービス事業	68, 81
重度心身障害児（者）医療費助成	67, 80
障害児相談支援事業	67, 80
障害児デイサービス事業	67, 80
障害児日常生活用具給付事業	67, 80
障害児福祉手当支給	67, 80
障害児放課後活動支援事業	67, 80
障害児補装具交付・修理事業	67, 80

小児慢性日常生活用具給付事業	68, 80
心身障害児童扶養手当支給	67, 80
身体障害者手帳	68, 80
タクシー料金助成事業	68, 80
特別児童扶養手当支給	68, 80
日中一時支援事業	68, 80
民生委員・児童委員との協力	42, 74
福祉環境整備費補助金	62, 79
療育手帳制度	68, 80

## 児童課

育児サポーター派遣事業	39, 74
育児支援教室	70, 81
一時保育事業費補助	33, 72
延長保育事業費補助	33, 72
外国人児童保育事業費補助	65, 79
家庭児童相談室運営事業	69, 81
家庭的保育ママ事業	34, 72
かわねっこ友遊びひろば事業	34, 59, 72
公立保育園民営化事業	33, 72
子育てカレンダー配布	39, 74
子育て交流サロン（一時託児）	39, 74
子育て交流サロン（子育てサロン）	29, 40, 71
子育て支援ネットワーク	40, 74
子育てマップ配布	40, 74
こども医療費助成事業	49, 76
子ども手当支給	49, 76
さわやか子育て支援金支給事業	49, 76
児童センター運営事業	40, 59, 74
児童センターでの各種講座開催事業	46, 75
児童デイサービス事業	68, 81
児童扶養手当支給	65, 79
障害児保育事業費補助	68, 81
地域子育て支援センター事業	29, 40, 71
地域組織活動育成事業（母親クラブ等補助金）	41, 74
チビッコ広場の維持	59, 78
通常保育事業	33, 72

---

---

つどいの広場事業交付金交付事業	29, 41, 71
夏休み等放課後児童クラブ運営事業	34, 59, 73
乳幼児保育事業費補助	33, 72
ファミリー・サポート・センター事業	40, 74
病後児保育事業	33, 72
父子家庭等支援金支給・父子家庭高等職業訓練促進給付金支給	65, 79
保育園・幼稚園の園庭開放	29, 40, 71
保育園職員の研修	34, 72
保育園保育料の軽減	49, 76
保育園・幼稚園の園児と地域の小・中・高校生との交流	48, 76
放課後児童健全育成事業	34, 59, 72
保育所地域活動事業費補助（世代間交流事業）	48, 76
保育園における苦情処理体制の強化・確立	33, 72
母子家庭等医療費助成	66, 79
母子家庭自立支援給付事業（教育訓練・高等職業訓練促進）	66, 79
母子・寡婦福祉資金貸付制度	66, 79
母子生活支援施設委託事業	66, 79
民間保育園運営費補助	34, 72
民間保育園施設整備補助	34, 72
民間保育園等委託運営事業	34, 72
養育支援訪問事業	69, 81
幼稚園・保育園巡回・療育相談事業	69, 81
要保護児童対策地域協議会	69, 81

## 健康づくり課

赤ちゃん訪問事業	54, 77
いきいきママ教室	27, 55, 71
育児支援教室	70, 81
親子料理教室	55, 78
健康カレンダー配布	54, 77
健康講座派遣事業	28, 71
健康相談	54, 77
高齢者地域ふれあい事業	48, 76
小児の予防接種	54, 77
7か月児・2歳児・2歳6か月児相談	54, 77
乳幼児相談（島田・金谷・川根）	54, 77
妊婦健康診査	54, 77

母子健康手帳交付・妊婦健康相談	54, 77
不妊治療費助成事業	69, 81
虫歯予防事業（フッ素塗布・フッ素洗口）	55, 77
養育支援訪問事業	69, 81
4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児健診	55, 77
離乳食講習会	55, 78

### 商工課

育児休業制度・介護休業制度の普及促進	35, 73
再就職希望者支援事業	35, 73
住環境整備推進事業	62, 79
小・中学生アイデア工作展支援事業	46, 75
男女雇用機会均等法等の周知徹底	35, 73
地域活動・市民活動活発化事業	42, 74
地域交流促進事業	48, 76
内職相談事業	35, 73
パートタイム労働者支援事業	36, 73
民間企業における方針決定の場への女性の登用の推進	36, 73
労働時間短縮等の普及	36, 73

### スポーツ課

社会体育施設整備事業	53, 77
就学前幼児水泳教室	53, 77
ジュニアスポーツクラブ事業	53, 77
小学校プール開放事業	53, 77
ニュースポーツ教室	53, 77

### 建設課

歩道の新設・改善	63, 79
----------	--------

### 建築課

子育て世帯型住宅建設事業	49, 76
市営住宅の建設	66, 79

### 市街地整備課

J R 六合駅バリアフリー対策事業	63, 79
ポケットパーク整備	59, 78
歩道の新設・改善	63, 79

### 教育総務課

学校（幼稚園）施設安全対策事業	60, 78
-----------------	--------

---

---

交通遭児育英奨学金支給事業	66, 79
公立幼稚園就園奨励費補助	49, 76
私立幼稚園運営費補助	34, 73
私立幼稚園施設整備補助	34, 73
私立幼稚園就園奨励費補助	49, 76
特別支援教育就学奨励費補助	50, 76
保育園・幼稚園の園児と地域の小・中・高校生との交流	48, 76
保育園・幼稚園の園庭開放	29, 40, 71
要保護及び準要保護児童生徒援助費補助	50, 76

## 学校教育課

移動教室	46, 75
学習指導支援員の配置	46, 75
学校危機管理マニュアルの作成	62, 79
学校給食試食会	56, 78
学校教育における健康教育の充実	47, 75
学校評議員の設置	42, 74
教育相談	47, 75
心の教育支援員の配置	47, 75
サタデーオープンスクール	46, 75
性教育の推進・充実	47, 75
地産地消推進連絡会	56, 78
通学路の安全対策	61, 79
中学生料理バトル	56, 78
適応指導教室「チャレンジ教室」	47, 75
特別支援教育指導員の配置	68, 81
保育園・幼稚園の園児と地域の小・中・高校生との交流	48, 76
防犯教室・防犯訓練	60, 78
防犯ブザーの配布	60, 78

## 社会教育課

いきいき子育て勉強会	28, 71
お父さんの子育て手帳の活動促進	36, 73
家庭教育学級	26, 71
家庭教育講演会	28, 71
子育て読書活動推進事業	29, 41, 72
子ども会育成事業	42, 74
子ども体験学習講座(児童のみ参加型)	42, 75

子ども体験学習講座(親子参加型) .....	26, 71
「子どもをまもる 110 番の家」設置推進運動 .....	43, 60, 75
3歳児をもつ親の講座 .....	28, 71
思春期講座 .....	28, 71
しまだ練習センター 各種講座の開催 .....	46, 75
島田市青少年相談室 .....	47, 75
少年育成教室「しまだガンバ！」 .....	46, 75
青少年育成支援センター運営協議会 .....	60, 78
楽しい子育て支援事業（子育て広場） .....	29, 72
「地域の青少年声掛け運動」の推進 .....	43, 75
乳児をもつ親業講座 .....	28, 71
はばたけリーダー .....	47, 75
ペアレントサポーターの委嘱 .....	41, 74
放課後子ども教室の開催 .....	47, 59, 75
防犯パトロール .....	42, 60, 74
未就学児子育て講座 .....	28, 71

### 図書館

おはなし会 .....	41, 74
子育て読書活動推進事業 .....	29, 41, 72
夏休み体験図書館員 .....	48, 76
ブックスタート事業・キッズブック事業 .....	26, 71

### 市民病院

子育て講座（マミーサロン） .....	27, 71
産婦人科診療の充実 .....	55, 78
母乳外来・育児相談 .....	27, 55, 71